

午前10時30分開会

○たかざわ分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会地域文教分科会を開会いたします。座って進行させていただきます。

欠席届が出ております。小田スポーツ推進担当課長が通院のため欠席です。

本日は、一般会計の歳入と歳出のうち、地域振興部所管分の調査を行います。歳出は、項で言うと1、地域振興管理費、2、総合窓口費、3、税務費、4、文化学習スポーツ費です。理事者からの説明は、決算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととします。各理事者においては、主要施策の成果等の説明がある場合は、目ごとの冒頭で説明をお願いいたします。原則として、目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない科目については、項ごとに質疑を受けます。

本日も、会計室から分科会の報告を即刻行うため、後方の席にパソコンを持ち込んでタイピングしたい旨の申出がありました。これを許可しましたので、ご了承ください。

限られた時間での調査となりますので、説明、質問、答弁、いずれも簡潔になるよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。

項1、地域振興管理費の調査を行います。決算参考書200ページから205ページです。

執行機関から特に説明を要する事項について、説明をお願いいたします。

○小玉コミュニティ総務課長 それでは、事務事業概要の36ページから39ページ、それと主要施策の成果68ページ、決算参考書200ページの4番の地域コミュニティ醸成支援について、ご説明を差し上げます。

平成26年度から、当時の地域コミュニティ活性化検討委員会からの提言を基に、地域コミュニティの醸成に向けた取組を展開してまいりました。

主要施策の成果68ページ、事業実績の欄をご覧ください。令和3年度につきまして、主に次の3点を行っております。

まず、（1）の②の部分、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、対面とオンラインを併用した地域コミュニティミーティングを実施し、23名の参加がございました。情報の見える化やデジタル活用の大切さが議論されまして、今年度のデジタル支援事業につながっております。

続きまして、（4）マンション・コミュニティ・ゼミの実施でございます。オンラインで5回、延べ104名の参加がございました。防災やマンションコミュニティづくり、マンション居住者の地域コミュニティ活動への参画を促すきっかけとなるテーマでゼミを行っております。

最後に、（5）でございます。「ちよだコミュニティラボライブ！」の実施でございます。オンラインで103名の参加がございました。多くの活動団体がこの場で知り合い、活動を紹介し、意見交換をする場として実施しております。令和3年度からは何ができるかの活動方法をテーマといたしまして、その成果として、実際にコラボして地域イベントを実現するまでに至りました。

今後につきましても、ちよだみらいプロジェクトの施策の目標でございます、地域力の向上支援並びにマンション内コミュニティの醸成を支援、これらの実現のために、引き続き

き取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○たかざわ分科会長 はい。

ほかにごございますか。

はい。説明が終わりました。（発言する者あり）えっ。あ、はい。

国際平和・男女平等 인권課長。

○小川国際平和・男女平等 인권課長 決算参考書の202ページから203ページ、事務事業概要の261から264ページですが、14番、男女平等推進事業への流用についてご説明いたします。

男女平等推進行動計画において、区政や地域活動等の意思決定過程への女性の参画の推進を掲げており、令和2から3年度の第6次計画の検討の中で、女性による意見交換の場が必要との議論があり、「ちよだの女性が未来をつくる！フューチャーセッション」を実施することとし、その運営支援業務の委託経費が不足するため、執行残が見込まれる国際交流協力の推進の事業、大使館合同イベントの中止、次年度延期になったためですが、そこから流用したものです。流用額は300万円です。

ご説明は以上でございます。

○たかざわ分科会長 はい。

ほかにごございますか。

○上村安全生活課長 安全生活課から、まず、流用関係についてご説明をさせていただきます。

安全生活課におきましては、二つの事業間流用を行っております。17番、生活環境改善推進から20番、客引き行為等の防止対策に流用を行っております。金額が1,109万2,000円となっておりますが、これは2回流用を行っております。1回目が7月1日付の地域振興部長決裁の案件で245万6,000円、2回目が10月1日付の地域振興部長決裁の案件で863万6,000円になり、合計1,109万2,000円となっております。この2件につきましては、共に昨年6月の「AKIBA安全・安心プロジェクト」の発足を契機とした、集中的な客引き防止対策の警備業務委託料になります。なお、7月の流用による対策のみでは効果が薄いと判断したため、10月、さらに警備委託料を増額し、流用したものです。

また17番、生活環境改善推進から24番、財産管理に80万円流用を行っております。これは4月1日付地域振興部長決裁の案件で、流用の内容は、安全生活課で維持・管理をしております旧万世橋出張所の光熱費です。当初予算では、閉鎖した出張所ということで、最低限の光熱費で予算立てしてはいたしましたが、生きた事業所ではなく、眠る事業所として参考となる予算の見積りがなかったため、どのくらい必要なのか想定できなかったというものになります。

続きまして、主要施策の成果についてご説明をさせていただきます。決算参考書では、全て202ページになりますが、安全生活課が所管する事業、17番から20番及び24番になります。

まず、17番の生活環境改善推進についてです。主要施策の成果の69ページ、事務事業概要では215ページからになります。

本予算の事業は、路上喫煙取締り、公衆喫煙所設置助成、年2回実施しております千代田区一斉清掃など、生活環境条例に基づく施策です。昨年度は、コロナ禍の影響もありましたが、環境美化合同パトロールについては、10地区で28回行いましたほか、一斉清掃については、11月に2年ぶりに実施し、418団体6,044人の方が参加いたしました。特に公衆喫煙所設置助成については、令和元年に助成率の見直しを図ったことが周知されたためか、多くの設置申請があり、約9,100万円の補正予算をお認めいただきまして、新規設置はこれまで最多の16件となりました。なお、生活環境改善推進の執行率は87.2%となっております。

次に20番、客引き行為等の防止対策です。主要施策の成果では69ページ、事務事業概要では231ページです。

令和3年度は、外神田地区における集中的な取組を開始し、6月には区や警察、地域住民の方々、地域団体、学校関係者などから成る「AKIBA安全・安心プロジェクト」を立ち上げ、重層的かつ横断的な取組を進めており、話題性だけでなく、一定の成果も見ているところです。なお、予算執行率は99.9%となっております。

説明は以上です。

○たかざわ分科会長 はい。

ほかにごありますか。よろしいですか。

この目1、地域振興総務費なんですけども、事務事業が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、まず、200ページから201ページ、1、町会等地域振興事業から13の消費生活センターの運営について、委員からの質疑を受けます。よろしいですか。

林委員。

○林委員 全般的にですが、まず、1番の町会等地域振興事業、決算参考書200ページですね、事務事業概要ですと29ページからになります。決算関係資料の22ページの執行率が27%と、大変低いものです。コロナが原因、22ページではね。決算参考書には新型コロナウイルス感染症のため、各種研修会や施設見学等中止になったと。もろもろあって、全般的に言えるんですけども、コロナが収まりつつある中で、これだけ低い執行率というのは、まちが動いていなかった、地域が動けなかった、コロナで。この間のコロナの2年半の反省を踏まえて、今後の対策等々で、どのように庁内で受け止めて、新年度の予算編成を考えられているのかです。

○小玉コミュニティ総務課長 林委員おっしゃるとおり、コロナの影響で、非常に令和3年度は低い執行率となっております。このコロナの2年半、確かに町会の活動もちょっとストップしているという状況も見受けられるというのは、おっしゃるとおりだと思います。

昨年度準備していた事業も、軒並み中止となってしまったものでございますが、今年度、コロナが一段落いたしまして、少しずつ町会等地域振興事業も元に戻りつつあります。したがって、予算につきましては、このまま据え置きとさせていただきまして、令和4年度の状況を見ながら、また予算について組立てを考えてまいりたいと考えております。

○林委員 そうしますと、実質的には、その次の2番の町会・連合町会補助金、これは事務事業概要31ページになりますが、ここは執行率91.75%と。事業補助ではなくて、団体補助なので、世帯当たり、501世帯以上だったら600円、100世帯までのところだったら1世帯当たり900円という形で、補助金は出していたけれども、残念ながら、実質的になかなか動けなかったです。お金の面と人の面というのがあるんですけども、これが幾つか本当に学説があって、補助金まみれになってしまうと地域が余計衰退しちゃうというのが、この国の地方創生のやつで学者さんたちがいろいろ言っているんですけども、とはいえ、千代田のほうでは、なかなか、町会費を集めるのに大変なご苦勞をされている町会運営者もおられると。ここを事業補助のところにもう少しスポットを当てて、補助率、補助金額を上げていくという考え方もあると思いますし、一方で、人口が非常に増えてきた。石川区政のときは、人口が増えると補助金が増えていくスキームになっていますから、当然この補助金というのが年々増加、どこまで一体町会のところに補助を出していくのか。団体補助のほう、考え方もあるかと思えます。

団体補助と事業補助、まず、お金の面で、今後、今までどおりとおっしゃられればそれまでなんですけれども、何らか進捗というか、変更があるのかなと。課長は、いろいろ、大きな番町エリアも担当されていたので、何千人という、まあ、町会によって、住んでいる人はたくさんおられると。ところが、まちの担い手というのは非常に限られてしまって、昔は床屋さんがあったよね、自転車屋さんがあったよね、いろんなお店や魚屋さんもあったよねとか、こう、あるんだけど、それが減ってきてしまっている現状、まちによって違うんだけど、その辺、区内でどういうふうにコロナ明けを考えているのか。従前どおりというんだったら、従前どおりのお答えで結構ですので、現時点での見解というのをご説明ください。

○小玉コミュニティ総務課長 ただいまご指摘いただきました町会・連合町会補助金につきましては、現在のところ3種類で構成されております。そちらにつきましては、事務事業概要の31ページ以降でございます。ご指摘のとおり、均等割があり、世帯割があり、それと一部事業割が、今、制度として構成をされているというところでございます。

おっしゃるとおり、事業割にシフトしていくという考えも確かにあるかと思えます。定額制は維持しながら、町会の防災とか防犯とか、環境美化や交通安全、ございますが、基本的な活動と位置づけまして、その事業に世帯割を単価に乗じて算出するとか、あるいは、レクリエーション行事については、単純に参加人数に単価と事業数を乗じ算出するような、そんなような形で構築するというような考えもあるのかなと思えます。所管といたしましては、様々な案を検討してまいりたいと思えます。

今後につきましては、基本的には、すぐに制度を変えるというのは、区のほうから一方的に切り出すのは、なかなか難しいと考えておまして、様々な、そのような状況を踏まえて考えてまいりたい。取りあえず、当面は現状のまま据え置きということで考えてまいりたいと思えますが、そのままでいいということも所管としては考えておりません。

以上でございます。

○林委員 分かりました。町会の団体補助金というのは、ここは人が増えていけば、そのまま増やしていくと。ここはどこまで町会が担い手として頑張れるかというのは、やっぱり区と一緒にあって、二人三脚で行かないと、地域コミュニティというのが1回崩壊して

しまうと、もう元に戻すのは大変なんで、ここは力を入れていただきたいと思うんですが、もう一つ、事業補助のほうなんです。ここの金額の上限、様々な縁日ですとか、祭礼にはお金がなかなか回らないですけども、各種イベントに事業補助として出していくと。

一つ、町会でこれまで伝統的にやられていたのが、子どもを対象にした縁日ですとか、納涼祭みたいなのをやってきたと。金額は、これ、30万とかなんとかだって、これが多いか少ないかというのは、よその自治体に比べれば圧倒的に多いんでしょうけれども、ここに一つ力を入れていくという考え方もあるかと思えます。

もう一つが、課長もご出席の基本構想の懇談会というのかな、第4次の、あそこで、千代田のコミュニティというのは、子育て世代を切り口にしていけば何とかなるんじゃないかという人と、もう一つは、子どもがいない世帯はどうするんだと言っているときに、すごく分かりやすかった、僕は犬好きなんで、ワンちゃん友達、ここもコミュニティが一つありますよと。ここはやっぱり町会も区も全く手が入らないと。子どもが対象のところは、何とか子どもつながりで入れるけれども、子どもがいない世帯のところは、ペット中心に何らかの対策を考えられないかと。これは町会でやるというのはかなり大変なことだとは思っていますよね。みんな犬好きというわけでもないし、猫好きの人もいるし。だから、区は猫まつりとか、猫のほうには非常に力を入れておられるので、何らかこう、新たに、来年度考えていくときに、地域のところでいけないのかなと。補助率なんか、子ども向けにはこれぐらいだけど、ワンちゃん向けのイベントだと、さらに少しとか、そんな形の何か手を入れていかないと、従前どおりという、なかなか難しくなっているかなというのが実感しているんですけども、その辺はどういうふうに、第4次基本構想の懇談会でしたっけ、区民の方がそれぞれ意見を述べられる場に参加されて、感想を含めてお答えしていただければ。

○小玉コミュニティ総務課長 ただいまご指摘いただきました第4次基本構想、私、参加させていただきまして、そのときに感じた印象といたしましては、確かに子育て世代を切り口にしていこう、あるいはワンちゃんとのコミュニティとかを築きながら盛り上げていこうというような、そんなようなご意見もありました。また、私が参加したグループでは、生活環境条例のことが出てまいりまして、今後、生活環境条例のことはどうなるんだとか、あとは地域の清掃活動はどうなるんだとか、そういうような意見を伺って、私も、ちょっとその中に参加して、様々な意見も述べさせていただいたところでございます。

地域とのコミュニティにつきましては、後ほど出てくるんですが、決算参考書の4番の地域コミュニティ醸成支援のところ、私、先ほど申し上げましたが、そちらのほうで様々な取組をしております。マンション・コミュニティ・ゼミでは、防災をテーマに2回行っていたり、マンションコミュニティづくりをテーマに2回行っていたり、マンション居住者の地域コミュニティ活動への参画を促すきっかけとなるようなテーマも2回行ってしております。その後、「ちよだコミュニティラボライブ！」におきまして、多くの活動団体が、この場で知り合ったりしています。そういった場を進めていきながら、実際にまちの魅力を地域を構成する皆さんと一緒に考えていく、そういう場を提供しながら、それも含めまして、第4次基本計画のほうにも結びつけていければいいかなというふうに考えています。

以上です。

○林委員 分かりました。地域コミュニティ醸成支援というところでも若干出ていて、私も本会議で聞いたのが、マンションの管理組合の位置づけになってくるんですね。世帯数が300世帯以上の大きなマンションもたくさんありますし、タワーマンションというのかな、大きな、非常に、どんどんできてくると。千代田区として、答弁に立たれたまちづくり部長が大変残念だったんですけれども、団体として、マンションの管理組合をどういうふうに位置づけていくのかというのが、今後の課題になってくると思います。一つ、伝統的な町会というのは、ここはもうしっかりと地域を支えていただかなんてはいけないうし、お祭り等々の伝統行事もやっていっていただいている。ここは大切にしつつ、かつ、どういうふうに千代田区として位置づける、団体としてですよ。その辺は、もし庁内で何か考えがあるんでしたら、多分、ここも所管が違う住宅課長が管理していたりすると、あるいはまちみらいになってくると、やっぱり縦割りになってくる。町会としても、マンションの方たちと別に仲悪くなりたいわけじゃなくて、仲よく一緒になってまちをつくっていききたいという思いはあるし、マンションの方々も、まあ、関わってくださるなという方もおられるでしょうけれども、中には、やっぱり一緒になっていろんな活動をしていきたいという方もおられるわけなので、団体として、どういうふうに区として位置づけようと考えられているのか。まだ何も考えていないんだったら結構なんですけれども、様々な催しも含めて、まちみらい等々でやられているので、お答えください。

○小玉コミュニティ総務課長 おっしゃるとおり、確かにマンションの管理組合を団体としてどう位置づけていくのかというのは、今や、区民のうちの9割はマンションに住まわれている方だというようなデータもあるようでございますので、それについては、庁内で一緒になって考えていく必要はあるかなというふうに考えております。

コミュニティ総務課といたしましては、現在、千代田区内のマンションは491棟あるということで、まちみらい千代田におきまして、マンション連絡会というのを開催しております。そちらのほうでは、130の管理組合が参加しているということでございます。そういったところで連携を図りながら、今後、区としても、そちらのほうの意見も踏まえつつ、どのように位置づけていくのかというのを考えていく必要があるかなというふうに考えてございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○林委員 ちょっと、じゃあ。（発言する者あり）

○たかざわ分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私も、地域コミュニティ醸成支援で、やっぱりマンションと町会との関係で、マンションは今オートロックですし、町会の方々もなかなか入り込めないと。もちろん、管理組合があるところはね、管理組合を通じて、いろんなご案内とか、お知らせができると思うんですけれども、やっぱり最近ね、賃貸でお住まいになる子育て世代の方も多数いらっちゃって、そうした方々も、例えば町会でやっているような子どもの縁日とか盆踊りとか、参加をしたいと思っていらっしゃる方もいるんですけれど、そういうのが、何ていいですかね、こういうのがあるよというのはね、町会からじゃなくて、横のつながり、口コミでね、あ、そんなのがあったんだと。自分の町会のイベントも知らなかったって方もいらっちゃったみたいで、やっぱりそこはね、どうすればいいのかなというのはあるんですけれども、例えば賃貸マンションとかの場合ね、やっぱり管理会社というのが一つあ

と思うんですよ。で、なかなかチラシも張らせてくれないというところもあるらしく、そうしたところへどうやってね、町会とのつながりだとか、あと、いろんなお知らせをやっていくかというのは課題だと思うんですけども、そこは区としてはどう考えていらっしゃるのか。

○小玉コミュニティ総務課長 賃貸住宅にお住まいの皆様と町会とのつながりというご質問かと思います。そうですね、地域のこういったつながりにつきましては、二つほど方策があるのかなと考えております。まず一つといたしましては、先ほど申し上げましたマンション連絡会とのつながり、それと地域とのつながりということであれば、出張所との連携ということで、広報であるとか、SNSを発信したものの、そういったもので情報共有がなされているものと考えております。引き続き、そういった手法を続けながら、横のつながりにつきましては、継続していきまして、町会とのつながりも、その流れの中で継続してつながっていただければと考えております。

○たかざわ分科会長 いいですか。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 はい。

○小野委員 次の4、5、6、主要施策で言うと68ページについてお伺いしたいと思います。

今のところでも、幾つか出ているのもあるんですけども、特にお伺いしたいのが、事業実績の（5）の「ちよだコミュニティラボライブ！」ですね。ここに関する事で、どのぐらいの予算、ここには予算の総額が書いてあるんですけども、どのぐらいの予算がかけられているかというのをまず教えてください。

○小玉コミュニティ総務課長 地域コミュニティ醸成支援業務といたしまして、約780万円ほどの予算が立てられております。すみません、「ちよだコミュニティラボライブ！」特定ということになりますと、申し訳ありません、ちょっと今、数値のほう把握できませんので、後ほど確認させていただきたいと思っております。

○小野委員 分かりました。大体このぐらいの金額だというのは分かりました。

このラボライブについては、毎年、コロナ禍でも続けてこられたと思います。今回も、執行率としては93%ということで、執行はされていると。実際、私もこちらには参加を試みたくはありますが、今後、このラボライブというものが、どんなところにつながっていくのか、どんな成果につながっていくのかということについて、分かっているところ、または会を催して、それが目的です、それでいいんですなのか、ちょっと分からないんですけども、その辺、ちょっとお聞かせください。

○小玉コミュニティ総務課長 コミュニティラボライブの成果ということ、ご質問でございます。昨年度、オンラインで103名の参加がございまして、多くの活動団体が知り合い、活動を紹介して、意見交換をする場として実施をいたしました。

3年度は、その中で何ができるかということをお互いにテーマといたしまして、その成果といたしましては、地域イベントを実現したところです。具体的に申し上げますと、万世橋子ども縁日であるとか、番町の森であるとか、そういったイベントを、この場で、それぞれ皆さんが意見交換をして実現したものでございます。

今後につきましても、そういった形で、地域発の、まちで様々な活動をしている皆様

コラボレーションしながら、こういったイベントをしていただければというふうに考えております。

また、「千代田学」につきましても、「千代田学」で発表された成果というの、こちらの場で発表していただきながら、その「ちよだコミュニティラボライブ！」で集められた皆さんが情報共有しながら、お互いに何かできるように、何かしたいなという意見を大切にしながら、今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○小野委員 はい、分かりました。

課長が異動される前に、これ、実施されているので、ちょっと様子も分かりにくいと思うんですけども、実際に、こういったことを通して、小冊子、ちょっと水色っぽいブルーの——はい、そうですね——小冊子ができていると思います。実際に、このコミュニティラボライブを通してというよりは、もう各自が、それぞれ自分たちで活動していることを発表しているというような趣旨が非常に強いなと思っていて、昨年もそうなんですけれども、皆さんが自分たちで考えて実施したもの、その実施した人たちが呼ばれて、自分のやったことを発表するというような、そういうことがあって、もう何度も自分で出たことがあって、かつ、自分で、もう活動している人は、逆にそこにボランティアで発表をするという体裁になっていると。なので、多分、これの目的というのが、まだ何もしていないけど何かやってみたいなという人、そういう方々に向けてです、ということを確認に発信をしないと、開催してみても、終わった後に、ちょっといろんなご意見が出やすいのかなというふうに思いました。

先ほど町会の話が出たんですけども、それぞれの任意団体で、いろんな事業が確かに生まれていて、それって自分たちで考えてやっていらっしゃる方が圧倒的に多いです。その中で、町会とのつながりというのが、そこからは全く見えてこないんですけども、そういうことが話題に上がっているのか、そこまでコーディネートをされていくというような心積もりがおりなのか、それとも、まちでいろんな事業が生まれることによって、必然的に活性化というところにつながるの、それでいいのかなのかということも、何かしらお考えがあれば、ぜひ、お示しいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 はい、ありがとうございます。

町会とのつながりにつきましては、こちらの「ちよだコミュニティラボライブ！」でも議論には上がっているところでございます。ただ、その中で、よく聞くご意見といたしましては、町会は、入るにはハードルが高いという意見を毎回聞くところでございます。皆さんおっしゃるのは、町会に入らなくても、自分たちで何かできること、やりたいこと、どんな小さいことでもいいからやりたいというご意見で、そのきっかけがない、そのきっかけを何とか行政のほうで準備してくれないかという、そんなようなご意見もございます。

区といたしましては、こちらの地域で様々な活動をされている団体の皆様、それと、町会の皆様とがぜひつながっていただいて、より広く活動の場を提供し、まちの魅力を共に盛り上げていただきたいというような考えでございます。したがって、区としても、そういった形で、ぜひ、このコミュニティラボライブに集まる方と町会の皆様とがぜひつながっていただいて、よりよい地域のための活動といいますか、千代田区を共に盛り上げていこうというようなところまで持っていきたいというふうに考えております。

○小野委員 はい、分かりました。いろんな事業のあり方があって、その中に、町会とつ

ながるのも、もちろん推進をしていかれると。確かに、おっしゃるとおり、このときに町会長が呼ばれていて、町会とどんなふうに関わりを持てばいいとか、具体的なお話もありました。そこも含めて、そういうことを実際に考えていらっしゃるということであれば、このコミュニティラボライブの中で、これだけ予算をかけられていることですので、もう少し分かりやすくというか、もうちょっと、こう、何だろうな、終わった後のプラスアルファのつながりというんですかね、何かそんなところがあると、より参加された方が満足度も高いし、実際に何かをやってみようというふうになるかと思えますけれども、次年度、そうしたところも含めて考えていただければと思えますけれども、いかがでしょう。

○小玉コミュニティ総務課長 ご意見ありがとうございます。まさに小野委員おっしゃるとおりだと思います。プラスアルファのつながり、それと、もっとどういうふうに今後つながっていかばいいか、分かりやすくしてほしいというご意見でございます。私ども、引き続き、昨年度の流れで地域コミュニティ醸成支援、やっておりますけれども、昨年と違いますのは、昨年はずっとオンラインだったんですね。ただ、今年度になって、コロナ禍も一段落というところが見えてきた中で、リアルと、あとハイブリッド、それぞれ併用しながらやってきているというところでございます。今後につきましても、ウィズコロナという状況を踏まえまして、こういったリアル／リモート、ハイブリッドの長所、短所、補完しながら、より多くの皆さんに参加していただいて、分かりやすい今後の展開というのを目指してまいりたいというふうに考えます。ありがとうございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 よろしいですね。それでは、200ページ、201ページの調査を終了いたします。

次に、202ページから、次の205ページ、14、男女平等推進事業から最後の事業、26の地域振興一般事務費について、質疑をお受けいたします。

○林委員 流用の話を冒頭頂いて、最初の決算参考書の202ページの14番、男女平等推進事業と16番の国際・平和事業、ここのところは、もう、すぐ終わります。なぜ予備費ではなくて、流用したのかだけお答えしてください。

次に、17番の生活環境改善推進、事務事業概要ですと215ページ、主要施策の成果69ページ、ちよだみらいプロジェクトですと30ページになりますが、ここの当初予算と補正予算と流用の関係についてです。当初予算は4億588万9,000円でした。で、補正予算を入れているんですね。9,099万円の補正予算を入れていると。トータルすると4億9,688万円、約5億のお金になると。補正で入れておいて、そこから流用するというのが、なおかつ、24番の財産管理に4月1日付で入れていると。これは年度始まった当初に入れているわけですよ。いきなり減らして補正をやって、この出したり引いたりするというのが、ここの17番の生活環境改善推進というところは、まあ、重点施策ですから、予算いかようにも入れられて、いかようにも流用できるという、そんなスキームになっているのか。ちょっと、もう一度、補正予算との絡みも含めて、そして、予備費から持ってこなかったのも含めて、整合性のある説明をお願いいたします。

最初に、簡単だと思うので、平和事業のほうから。

○小川国際平和・男女平等人権課長 予備費と流用のことをございますけども、急に突発的なことがあった場合に予備費というふうに、ちょっと想定しております。同じ事業の中、というか、大きな事業の中での流用というのが優先ということと考えておりますので、この地域振興の事業の中での国際・平和事業から男女平等推進事業への流用ということにいたしました。国際・平和事業のほうは、予算的には実施するつもりで、大使館合同イベントの経費を取っていたわけですけども、5月になりまして、もう、このコロナの状況で中止するということが決まりましたので、そこでもう予算が余るということも分かっていたということもございまして、男女平等推進事業のほうに流用したというところをございます。

○上村安全生活課長 先ほどの冒頭の流用のご説明でも申し上げさせていただいたところなんですけども、昨年6月に、集中的に始めました客引き防止対策、こちらのほうに対応するために、まずは流用したというような感じなんですけども、なぜ、この17番の部分からやっているのか、また、そこに補正予算が充てられているのかというお話ですが、こちらにつきましては、まず、17番の中身、これは喫煙タイルの設置状況の調査等々をまず行う予定でしたけども、時期尚早ということで、こちらのほうは中止としております。そちらのほうの事業の部分をまず充当させていただいています。

あと、併せまして、もう一つに関しましては、まちかど広場に置いておりました喫煙トレーラー、こちらの清掃費、もう、あそこが閉鎖になってしまったというところで、喫煙トレーラーの清掃費、こちらのほうを流用に充てております。これらに関しましては、まず、速やかに客引き防止対策に充当していきたい、警備力というところが非常に弱いというふうに感じておりましたために、政策経営部と相談した上で、事業間流用というふうにさせていただいたところをございます。

○林委員 すみません。時系列でいくと、4億580万円の当初予算というのは、冬のうちに決まったんですね。これは子ども部のほうでも、全体としてゼロシーリングというのかな、部内で出っ張り、引っ込みのところをちゃんと勝手にやってください、条例部長さん、という形でいろいろあったので、この後聞きますけれども、ここは一つ分かります。で、重点施策でやっていったと。いきなり、4月1日には流用をかけちゃったと。その後、補正予算を通したんですけども、20番の客引き行為等の防止対策、ここ、10月1日なんでしょう、流用をかけたのが。と、普通に考えると、生活環境改善推進、ここのエリアのところで、領域のところで、一つ、足りないんだったら補正というのはあり得ますし、あわせて、10月1日に追加かけるんだったら、ここでも補正で、20番の客引きのところに入れると、お金を。これが自然な考え方だと思うんですよ。わざわざ生活環境のところに入れて、ここの決算参考書で分かりやすく、これ、説明しているわけでしょう。庁内のほうで、決算書のほうでは名目一緒なのかもしれないけれども、こういった区民が一目で分かるところには、ばらばら感が出ていませんか。緊急を要するときに流用をかけるんだったら、あるいは予備費とか、科目間流用だったら分かりますけど、わざわざ補正をかけて、10月1日付に流用をかけるぐらいだったら、補正予算でどうして対応しなかったんですかと。863万円余りですか。そこの庁内の手続について聞いているんですよ。

子ども部のときも言ったんですけども、そうしないと、当初予算のときに、僕ら一生

懸命、僕らなりにやって、議決していても、全然意味のないものになってしまいましたかと。補正予算のときも、わざわざ委員会まで立ち上げて、補正予算の審査しているのに、そこで使うと思っていたのに、全然別事業で使っている、それも流用をかけちゃっているという形になると、整合性が合わないんじゃないですかという問題提起なんです。やっていること自体には、たばこの関連とか、客引きとか、悪いことじゃないですよ。悪いことじゃないですけど、これにお金を使いますと、で、議決をやりますと。これで客観性の担保、執行機関が取れるわけですよ。一応、議会にもお諮りして、この項目について補正をやりますよと。でも、流用はできないんですよ、僕らのほうも。終わった後、知るしかないんですよ。ああああ、こっちに使うと思ったら、こっちになっちゃいましたねと。それも金額が結構でかい、5億円規模のカテゴリーのところですから、ここが自在に使えるお財布になっていたりすると、今後も含めて、何を見たらいいのかわからないのか。区民の人も、どこを見たらいいのかわからなくなっちゃうので、整合性のある説明をもう一度分かりやすく、時系列でお願いいたします。

○上村安全生活課長 まず、時系列ということですので、4月1日付のまず80万円、こちらにつきましては、冒頭でもご説明をさせていただきましたが、生きた事業所ではなく、今度は眠る事業所になってしまうというところで、どのぐらいの光熱費がかかるのかが、うちのほうとしても全く分からなかったということが実情でございます。したがって、実際に令和3年が始まってみたら、予想以上に光熱費がかかってしまったというところで、すぐ足りないということに気づいた段階で、4月1日付で流用を行っているものです。

また、17番の生活環境改善推進の中から客引き行為のほうへ流用している関係につきましては、委員ご指摘のとおり、やはり本来であれば、客引き行為のほう、こちらのほうをしっかりと補正予算という形で取るのが筋だというふうに私も思って、現在のところは深く反省しているところです。加えまして、この補正予算、こちらにつきましては、喫煙所の新規の設置助成、こちらのほうに関しては、全く流用をかけておりませんで、新規設置というところで、8件分の補正予算を取らせていただいているところでございます。

○林委員 一つが、80万円の4月1日のほうなんですけど、そんなに私も精通しているわけじゃないですけどね、一般事務費について、部の一般事務費で、こういうのって対応するんじゃないのかなって。わざわざ17番の生活環境改善推進のここから流用する必然性について、説明していただきたいんですよ。いいですか。次のページの203ページの地域振興一般事務費で、まあ、いろんなことが想定されるでしょう。光熱費等々だったら、やってみなくちゃ分からないんだったら、そこで対応するのが自然じゃないかなと思うんですけど、どうして17番の生活環境改善推進費から流用しなくちゃいけなかったのか、4月1日に、年度が始まるころにというのです。

で、反省していると言われたら、それは、そんな、そうですかという形になるのも一つの考え方なんですけど、やっぱりね、あまりにも流用が多いんですよ。分からないぐらい流用をかけてしまって、1件、2件とか、やむを得ずだったらいいんですけども。それと、よその自治体みたいにもう金額がかつつ、1人頭100万円以上の予算組みましたといったって、決算になったら、桁がずれちゃうかもしれないぐらいの執行率なわけですよ。100億余っちゃうんで。そんなところで、なぜ上積みをかけないで、あらゆると

ころに、この場合だったら客引きのところですよ、少しバッファを持たせるような形ができなかった。これは財政課のほうがゼロシーリングって、かけたりしているんですか。別にかけていないんだとしたら、今後の課題として、客引きというのは、いろんな方々が、いろんな駅で問題だと、地域性で、言われていたので、予算増額したって、反対なんか出やしないですよ。流用をかけなくちゃいけない原因分析を、課長の反省じゃなくて、僕は組織としてどこかに出てきちゃっているんじゃないかと。財政課のほうで細かいチェックをして、これ、去年も執行率悪いし、今年も執行率悪いから、カットしてという、マイナスシーリングというのは、石川さんという区長のときはやっていたことありましたよ。財政課長も精力的に査定しているときは。でも、その査定がないから、こんな執行率になって、なおかつ流用が多いというのは、部ごとに、ぼこんと金額だけ、これだと、この中で適当に考えてくれと。適当じゃない、適切に考えてくれとやった上が、この結果になったんだとしたら、今の予算編成のやり方を変えてもらわなくちゃいけないんじゃないんですか、という問題提起なんですよ。

○上村安全生活課長 ただいまご指摘いただきました。

まず、客引き行為等の防止対策、こちらのほうに流用しているというところの予算づけのお話になるんですけども、こちらは、先ほども冒頭で申し上げましたとおり、今年の6月に、そういった動き、4月からやり始めているわけですけども、そういった動きが出てきておまして、実際に、集中的な取組をやってみた、その中で何が足りなかったのかというところを検証した上で、まず、すみません、配置日ですね、配置日のほうを週3回から週5回に変えている。これが1回目の流用になります。

その中で、また対策を講じていく上で、また足りないというところに気がついた。これが、時間が短い。要は夕方からの5時間というものしかなかったんですけども、12時から22時まで10時間の運用、こちらのほうも始めたところですよ。あと、これに加えて、人数も増やしていると。こういった対策を次々に打ち出したことから、客引きのほうに全く足りなくなってきたというのが実情でございます。

したがって、令和5年度の予算、今年度の予算に関しましても、客引きのほうについては、しっかりと、その辺も踏まえた予算立て、こちらのほうを行っております。

○清水地域振興部長 ご指摘を賜りまして、非常に重要なご指摘だと思って、重く受け止めてございます。

ただいまの流用、あるいは補正を含めての流用という点につきましては、細かい一つ一つの理由に関しましては、先ほど来担当課長がご答弁を差し上げているとおりでございます。一つ一つの事象としては、そういうことなんでございますけれども、そこはやはり当初の予算の立て方がどうだったのかということが1点。

もう一つは、補正予算をお願いして、ご審議を頂いているということと、流用もしくは予備費で執行対応をしていくということについて、私ども執行機関側として、きちんとした認識が少し欠けてきているのではないかとこの点が一つでございます。それぞれの所管として、それぞれ各部・各課として、そこは改めて押さえていかなければいけない点だなどというところは、しっかり受け止めさせていただきます。

もう一点の問題提起の部分でございます。全庁的に関わることだというふうに認識をしてございます。そもそもが当初予算の積算の仕方ということについてでございます。私ご

とではございますけれども、私も、かつては財政のお仕事を、それなりの年数をやっていた側でございますので、先ほど林委員からご指摘を頂きましたように、その査定云々を各事業部担当に対して非常に細かくいろいろとやっていた側でございますので、様々な思いはございますけれども、ご指摘を頂いているように、今、改めて、今の予算の規模と執行の仕方と、今の予算の編成の仕方というものを並べてみたときに、これまでやってきた編成の仕方そのものがベストなのかどうなのか。いや、むしろ、それがゆえに、執行の面において、様々な課題が出てきているのではないかというご指摘は、非常に重要なご指摘だと思っております。私どもだけでそこを整理するというのは、もちろんできないわけでございますけれども、今頂いた問題提起につきましては、私どもとしても、一事業部でございますけれども、しっかりと受け止めさせていただきまして、来年度予算にすぐに反映できるかという、もうこれは相当なところまで進んで、走り出してきておりますので、なかなか難しいかとは思いますが、特に政策経営部と共有をしながら、課題の整理を私どものほうから、投げかけていただきました問題提起を共有をさせていただければと思っております。ありがとうございます。

○林委員 まあ、財政規律の領域に入ってくるので、ここはもう、僕らはなかなか専門的なところはできません。できませんけれども、区民にお約束して予算を着実に執行していただく。で、ここが足りないんじゃないか、あそこが足りないんじゃないかというのは、私たちに、立場でお話はするんだけど、予算に反映されない場合もあると。

やっぱり課長ね、専門的にあれだから、やっぱり戦力の逐次投入という嫌うかもしれないですけど、次々と出していくというのは、やっぱりよろしくないでしょう。組織として。これができてしまったんで、すごく不思議なのが、首脳会談等々でどんな話になるの。もう財政当局と所管部だけで、この予備費の充用とか、補正予算のあり方とか、要は全庁的なチェックをどこでやっているんだろう。現場は多分大変だと思いますし、財政課もそれなりに大変だとは思いますが、で、大変な時期でしたよね。同時補正なんかやられて、町会補助金をマンションの一管理組合に出す出さないの補正まで、ね、昔やったこともあるぐらいですから、大変だと思うんですよ。そのときは、やっぱりね、財政規律とか、分類分け、かなりできていたと思いますよ。これ、当初予算に入れていると、予算全体が壊れちゃうかもしれないから、同時補正でやると。結果的には否決になっちゃったんだけどね。今回の、この――昨年もそうだったけど、去年はコロナだから、申し訳ないと、緊急だったと。前代未聞だと言ったんですけど、今後、すごく心配なんですよ。

というのが、基本構想はやる、モダンな千代田区、やるけれども、基本計画はつくらないと。分野計画もビジョンみたいな形で、一番大事な、何年後にこれぐらいやると。ここで分かりやすいと、みらいプロジェクトだと、中身に入っていくと、分散型喫煙所は平成36年度もう近々に100か所つくるとか、安全・安心なまちと思う人が75%、平成26年のときは64%だったけど、一応、方向性と、それなりに目標値を定めているわけです。だから、喫煙所のところは、このペースだったらまずいから、補正予算を入れるとか、当初予算のところでこれだけ見積もって、頑張って喫煙所を探そうとか、苦情をやるうとか、やっていたのが、これがもう全くなくなって、流用はたくさん、目標年次も分からない、方向性も分からない、ただ、モダンな千代田区を目指しますというんだったら、その都度、予算編成をしますという形になってくると、もう何でもありの世界で、全権委

任法になっちゃうと、財政規律上、あまりにも好ましくないんじゃないんですかって単純に思うわけですよ。ちょこっとかじっただけでも。大丈夫なんですかね。これだけ流用をかけちゃって。コロナも2回目ですよ。流用かかっちゃって。基本計画もつくらない状態で、目標年次作成しないっていう。どこを見つめて、誰がチェックをすればいいのか。僕らはそれなりに、100か所の喫煙所できていないじゃないかと、だから予算を増やしてくださいよって決算のときに言っていた。これがなくなっちゃうわけですよ。モダンな千代田区目指します、きれいな千代田区目指しますだったら、もっと千代田区、いい千代田区を目指してくださいねってしか言えなくなっちゃうんですよね。行政計画がなくなっちゃうと。予算編成のところも、そんな流用だと、何を見つめて、どういうふうに。

部長は来年度はできないと言ったけど、それはそうですよね。基本計画もない、基本構想もない、目標の人口もない、目標年次もない、そんな状態で、どこを見つめているのかよく分からない状態の予算編成というのは、千代田区のお金、いずれなくなるんですから、今はじゃぶじゃぶお金あるけれども、本当に、今後、皆さんの後輩の人たちが、お金がなくなったときにどうするんだろうという。責任持てるのかと。今だけよけりゃいいというわけじゃないんですよ。今だけ、金だけ、自分だけとかってね、そんな世界にならないようにしてもらわなくちゃいけないんで、今後の対応も含めて、あるいは基本構想とか基本計画を横にらみしつつ、どんな予算編成をして、どんな決算になっていくのかというのを、もう一度、課長、答えづらければ、部長、一発で、時間もあれなんで。

○清水地域振興部長 先ほどに引き続きまして、大変重要なご指摘だと思っております。

区政を行っていくに際しましては、ご指摘いただきましたように、自治体経営でございますので、自治体も経営していかなければいけないと思っておりますし、今はお金があるけれども、いずれなくなる。今だけということになってはいけません。お金だけ、自分だけということになってはいけませんというのは、まさに、非常に重要なご指摘だと思っております。

そのための財政規律——財政規律という言葉で縛っていくというイメージがいいのかどうなのかということも含めましてでございますけれども、自治体経営において、財政運営というものの考え方というものは非常に重要だというふうに思っております。これがなければ、先ほどご指摘いただきましたように、何でもありだと。しかも、その全権委任という意味では、議決チェックという役割を経ないで、執行機関サイドで何でも勝手にやってしまうということでは、全くそれは団体意思として、その方向にはいかなくなるおそれがあるというものはご指摘のとおりだと思っておりますし、二元代表制でございますので、そのそれぞれの役割をしっかりと担いながら、総体として区政としてどこに向かうのかということはきちんと定めなければならないということだと思っております。

現在検討しております基本構想、基本計画のつくりとの関係性、横にらみでということでございますけれども、そこで言いますと、どこを目指していくんだという大きな方向性については、ここはよろしいかと思うんですけれども、それではそのために、具体的に何をしていくんだ、3年なのか5年なのか、なかなか先が見通せないような時代ではございますけれども、じゃあその向こう3年ないしは5年の中で、それぞれの分野におきまして、どういう手段を用いて、どれぐらいのお金を必要として、何をやって、どこを目指していくのかということにつきましては、これは様々なご議論があるかもしれませんけれども、

それはやはりご指摘のように、そこがない形でばくっとした区政の大きな方向性だけでやっていきますというのは、それはいけないだろうというふうに思っております。したがって、もし現行の基本構想、基本計画の大きな方向性というところを捉まえるのであれば、同時に、それぞれの事業部において、その欠けている部分といたしますか、かつては現行のみらいプロジェクトでお示しをしております手段の部分、さらには、現行の各分野別計画でお示しをしております、さらに細かい部分、これらについては、しっかりと議会を通じて区民の皆様方にお示しをし、変更が生じる都度、その変更点についてご相談をし、必要な場合には修正を掛けていくという手続は、今後、より一層に必要になってくるだろうというふうに思っているところでございます。

○林委員 最後。今後になってしまいうんで、来年度に向けて、まあ、これからできるところ、できないところもあるんでしょうけども、一体、じゃあどこを重点的にやっていくのかというのは、最後確認させていただきます。

主要施策の成果でいくと、一番分かりやすい、私たちも区民も分かりやすい、喫煙所100か所というのが、現時点で74か所でしたと。この令和3年度末で、で、みらいプロジェクトのほうでは100か所と掲げられていたと。進捗状況でいくと、平成31年、令和元年、ここが75か所できてははずでした、みらいプロジェクトの31ページですと。できなかった原因分析、そして、昨年はいろんな委員の方が言った中身の話になりますけれども、実際、屋内喫煙所助成でやっているところでも、区民とか利用者が入れないところもワンカウントされていると。で、すごくたくさん集中して、もう本当に、管理する人は、吸い殻を片づけるだけで、やっぱり1時間かかっちゃうそうですよ、あまりにも本数が多いから。時間を区切っている。そういったところには、もっと区が、私は積極的にお金を出していてもいいんじゃないかと。家賃相当額が10分の10とか、いろいろ言っていますけれども、もっとプラスアルファ出していかないと、実際役立っているわけなんですよね。で、重点配分とよく言われる役所の中でも、やってもらわないと困るわけですよ。国のほうでも、防衛費のところ、重点配分でやっぱ決めるわけですよ。海上自衛隊のところに行く。陸上自衛隊のところに行く。航空自衛隊のところに行く。それぞれその中でも何の分野にお金を集中していくのかと。で、この喫煙所というのは、本当に分かりやすいところで、予算の掛け声をやると同時に、今までやっていただいたところに、途中で、これ、もう嫌だと言われたときはもう、目も当てられなくなってしまうんで、お続けしていただくような、ニーズのあるところですよ、ここにも重点配分しないと困るんですよ。で、今後、基本計画がなくなり、この100か所を目標にするという行政計画もなくなっちゃうわけですよ。目標がなくなっちゃう。年次もなくなっちゃう。令和6年度というのは、方向性が要はなくなっちゃう状況で、どういうふうはこの生活環境改善というのを目指していくのか。

で、これ、客引きにも言えるんですけど、やっぱ、見えないんですよ、ゴールというのが。何がゴールなんだと見えないんで、やっぱり行政は内部なりに、行政計画のある程度の数値を出して、何か所か出して、目標年次を出して、これでここに向かっていきますよと。僕らもそれでいいんじゃないかと。もっと、足りないんじゃないかとか、いや多過ぎじゃない、とかっていう意見は言えるんですけど、そこの評価の基軸がなくなっちゃうと、もっときれいにしろとか、もっと喫煙所を増やしてくれとか、要望合戦になっちゃうだけ

なんですよね。これで果たして議論になっていくのか。区政運営が適切になっていくのか。首脳会議がしっかりしていて、財政当局がしっかりしていて、流用が一切ないような仕事のやり方だったら、もうお任せしますよと。こんな細かいのをやらないで、地域振興部50億円預けますと。部長さん、全部やってくださいよという形の決算とか予算の審議になるでしょうし、そうでないんだったら、今のような形で、分類ごとに、これは足りない、あそこはいいとかってやっていくんだとしたら、やっぱりある程度目標がないと、議論にならないんじゃないのかなと。よりいい区政にならないんじゃないのかと。ただ要望合戦で、全部無料にしろとか全部きれいにしろとかいったって、これ、現実問題できないでしょう。できないんですよ。で、ここをどういうふうに考えていくのかというのを含めて、申し訳ない、部全体としてのお考えをお示してください。

○清水地域振興部長 先ほどの私の答弁の流れでございます。今のご指摘も極めて重要であって、また極めて現実的な方策としてのご示唆を頂いたなというふうに受け止めさせていただいております。

基本構想、基本計画、まあ、基本構想は千代田区は条例がございまして、議決をしていただくということでございますけれども、全てその目標を定めて年次を区切って投入量を決めてということをはがちに決めてしまいますと、このような状況でございますので、時代でございますので、全てその投入量、投入する手段、手段でございますので、そこが目標ではございませんので、状況が変われば手段も当然のことながら変えていかなければならないということでございますので、そこを柔軟にやっていく。柔軟にやっていくからには、現時点、その時点、その時点での目標と投入量。何をどれだけやるのかということをお示しして、それは何の目的のための手段なのか、どういったところを目標値として定めるのか。目標値の定め方については様々な議論がありまして、なかなかすぱんと、そうだねと、全ての方にご満足いただけるというのは極めて難しいんでございますけれども、それでもお示しをして、そこについての是非もご議論を頂いた上で、当初予算で盛り込むべき、1年間に盛り込むべきお金なり事業なりをきちんとご審議を頂いて、年間を通しての予算をしっかりと組んでいくということは、自治体経営にとっては非常に重要なことなんだらうというふうに思っています。特に、現在検討しております基本構想の作りからしますと、そのことをなくしてはいけないんだらうというふうに、ご指摘を受けて強く認識をしているところでございます。

また、全庁的なこともございますので、持ち帰りまして全庁的に共有はさせていただきますけれども、少なくとも私ども地域振興部におきましては、改めて基本構想の中でとかということとは別に、それぞれの所管におきまして、来年度予算以降、どういったことをやっていくのか、年次、投入量、目的と手段を違えないように注意をしながら、そこをしっかりと組んで、しかるべきときに、また常任委員会等にお示しをして、ご議論を賜ればというふうに思っております。ありがとうございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。ほかにございますか。

○牛尾委員 私は、この、まず、15番の人権啓発・人権対策。事務事業概要でいけば287ページなんですけれども、228にも関わりますが、もちろん人権対策でいろんな標語を掲げたりとか、そういったことでやられていますけれども、一つこの288ページの人権身の上相談。これが、実績が、ゼロ、ゼロと。令和元年度は3件ありましたけれども、

ゼロ、ゼロとなっているんですが、これ、具体的にどのような相談を、この人権身の上相談として位置づけているのか、まずはお答えいただけますか。

○小川国際平和・男女平等人権課長 人権身の上相談でございますけれども、こちらは法務省が委嘱しております人権擁護委員が月に1回、総合窓口のところの総合相談のところ、相談室ですけれども、そここのところで相談を承っているもので、人権の侵害、身の上の心配事なども、全般にわたって相談を受けるという形でございます。そこでやるものはあらかじめ予約を頂いて、人権擁護委員がそこに待機をしまして受けるという形を取っているんですけど、現実にはちょっと件数が少ないという状況でございます。

人権擁護委員は、東京法務局のほうで、これ、四ツ谷にあるんですけども、そちらでやはり人権相談を受けております。それは各自治体の人権擁護委員がそれぞれ輪番制でやっているというようなものも別に、これは毎日やっているものでございまして、そちらでも相談を受けております。ですので、現実にはちょっとそちらの相談のほうが多くて、区のほうの窓口でやる相談というのは、今のところちょっと少ないというのは状況でございます。

○牛尾委員 区のほうは少ないと。ただ、東京都がやっているほうは、毎日やっている。こちらのほうの傾向としてはどうなんですか。増えているんですか、件数的には。

○小川国際平和・男女平等人権課長 申し訳ございませんけど、ちょっとこういった傾向というのは把握していないんですけども、人権擁護委員の方のお話を聞くと、もう本当に千差万別様々で、何というか、お話をされただけで、まあ、満足されるという方もいらっしゃる——そういう方が多いというふうに聞いております。で、現実にはどこかにつなぐというケースは、そうそう多くはないというふうに聞いております。

○牛尾委員 すみません。その傾向って、聞き方を間違った。要するに、件数。件数的にはどうなのかなと。増える傾向なのか。

○小川国際平和・男女平等人権課長 その法務局のほうの相談件数をちょっと今把握しておりませんが、ちょっと、例えばM I Wの相談とかほかので考えますと、児童虐待等もそうですけれども、やはり増加傾向にはあると思います。ただ、コロナで電話がしにくいとかというようなところが逆にあるということで、長期的には増加傾向というふうにはあるかと思えます。

○牛尾委員 児童虐待の数も増えていますし、あとは、今、パワハラとか、そういったのも大きく問題になっているという点では、私もやっぱりこういった系統の相談というのは全般的に増えているのかなというふうなことは感じるんですけども、残念ながら千代田区ではこの、今のところ申込みがないということですけども、この、何とかな、周知の方法とかな、そこはもうちょっと工夫する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、何かホームページ上では、電話番号とかいろいろ載っていますけれども、やっぱりなかなか相談しづらいという方もいらっしゃると思うんですけども、やっぱりそうした方が気軽に相談できるような、ホームページだけじゃなくて、例えばチラシなりポスターなり、そうしたものでいろいろ知らせていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そこは今後どう考えていますか。

○たかざわ分科会長 知らない人が多いと。

○牛尾委員 だから増えない。

○たかざわ分科会長 担当課長。

○小川国際平和・男女平等人権課長 ホームページにももちろん掲載しておりますけれども、広報千代田の20日号だったか5日号だったか、どちらか忘れましてけれども、相談の表、一覧表を載せております。それは毎月載せておりまして、その中にいろんな相談があるので、相談の表として載せてあって、その中の一つに人権身の上相談もあるというような形になっておりますので、区民の方には相談があるということは分かるんだと思うんですけども、やはりちょっと具体のところの相談のほうに行ってしまうケースも多いのかなというふうには思います。人権擁護委員、人権身の上相談のその周知につきましても、今後検討してまいりたいと思います。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 今の14番にあります、括弧で言うと、関連も含めて、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、事務事業概要ですと、272、273のところに、MIWの中での相談機能ということで、前回のプロポーザルのときに、相談機能を充実させていくというところを主軸にして、たしか選ばれたんじゃないかなということを、質疑をした記憶がございます。これを見ると、コロナ禍で結構ご自宅に籠もられることで問題を抱えられている方が増えているということで、令和2年度、まあ、どちらかという、今までなかったような相談が若干増えたりですとか、特にDV関係ですとか、そういうところが増えていたと。昨年度令和3年度も同じくらいの件数ということになってはいますが、こうした方々が実際に相談をすることによって、その後解決に向かっているのかどうかということについては、どのように把握されているのでしょうか。

○小川国際平和・男女平等人権課長 相談の中では、例えば緊急に援助が必要だとか一時保護が必要だということになりますと、保健福祉部の生活支援課、それから東京都の女性相談センターのほうにつないで保護するというような形になります。それから、カウンセリングをしている段階でそれでということであれば、そういった、ご本人の意思を尊重しながらどういうふうに持っていったほうがいいかというのを相談員のほうで、何というんでしょうか、アドバイスをするというような形で、あと法律的な相談が必要であれば女性の弁護士の相談がございますので、そういったことにつなげたり、あるいはほかの機関です、今、いろんな相談が複雑化しているようなことございまして、保健所ですとかあるいは児童・家庭支援センターとか、その他、生活支援課ももちろんですけども、そういったところとつなぎながら解決を図っているところが実態でございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。しっかり、しかるべきところに明確につないでくださっているということで、先ほど周知はどうかという話もあって、まだ、確かにご存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、広報千代田も全戸配布になっているので、そういったところで見確認をしていただけることをちょっと期待しつつ、同時に、MIWの広告がすごく増えているなと思っていて、例えばLINEなんかではかなり頻繁に流れてきますので、もう少しそういったところでも、この相談機能というところをPRされてもいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。イベント

はすごく流れてきているなという感覚を持っています。いかがでしょうか。

○小川国際平和・男女平等人権課長 相談のほうのPRにつきましても、こんな小さいカードを作って、出張所ですとか、その他いろんな窓口で配布をしたり、そういったことをしております。

それから、トイレ、区役所ですけど、トイレの鏡のところに貼ったりとかというふうなことで、いろいろとしております。

また、スーパーマーケットに置いていただくとか、いろんなことで工夫はしたところなんですけども、なかなか民間のところに入れていただくというのがちょっと難しいというような現状もございまして、先ほどもLINEが有効だというようなお話もございました。まあ、しょっちゅうというわけにはいけないかもしれませんが、そういったことも工夫してまいりたいと思っております。

○小野委員 ぜひよろしくをお願いします

女性に関することで、いろんなイベントというものが増えているなというふうに思っております。先ほど流用のところで、ちよだの未来をつくる30人の女性というところで、そこに活用されたというような説明がありました。これ、300万全額がそこに使われているのかどうかということをお教えください。

○小川国際平和・男女平等人権課長 3年度につきましては、297万円が契約額でございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。実際に初めてやってみられて、で、また、今年違う形で開催はされていると思うんですけども、この結果として、成果として、期待どおりだったのか、それとも、課題も含めて幾つか見つけていらっしゃるのか。要は改善の余地がもうちょっとありそうなのかどうかということと、それから予算的にこの297万というところで、これはたまたま流用された、途中で多分やられたので、297万になったんだと思うんですけども、今年度、次年度ということ想定される中で、もうちょっと増やしたほうがよさそうなのか、増やすことによって一層いい成果につながりそうなのかとかいうところのお考えはいかがでしょう。

○小川国際平和・男女平等人権課長 この、昨年度で言うとフューチャーセッションの成果ですけども、1期生の方は六つのグループをつくっていただいて、既に地域でいろんな、何というんですかね、茶話会みたいなものを、イベントをされているところが1グループございまして、で、2グループが今年のまちづくりサポートという、まちみらい千代田でやっているまちづくりサポート事業のほうに採択を頂いて、そこで助成を少し頂きながら活動しているところが2団体ございます。ほかの団体につきましても、いろんな、そういったこれからその地域活動なりをしていく上での、何といいますかね、支援とか情報を、何というのかフォローするという形で提供しているというようなところでございますので、期待をしているところでございます。

また、今年度も、今年度は在勤の方も含めて活動していただいている形になっております。で、また職員も参加をしております。で、先日、中間の発表会をしたところなんですけれども、やはりコミュニティの活動をしていくとかボランティアをやっていくとか、そういったようないろんな発表が、あと子育て関係のことですとか、いろいろな発表がございまして、民間の方のスキルも生かしながらというようなことで、何か行政では手が届か

ないような、そういった事業につなげていけるのではないかとというふうに期待しているところでございます。

また、予算につきましては、基本的にはこの、同程度の予算で続けるという形で、来年度は考えております。

○小野委員 はい、分かりました。昨年度が土日開催ということで、今年度が平日開催ということで、参加者の層も変わってきているということで、それぞれのよさというのがあるのかなと思います。

一方で、土日じゃないことによって、在住者でありながら仕事をしている人たちの参加が非常に難しいと。どういう設定でこの平日になったんですかというようなご意見も当初ありましたので、場合によっては、毎回平日ではなくて、ちょっと予算が変わるのかなと思ったんですけれども、土日を織り込みながらとか、ちょっといろんなパターンがもしかしたら考えられるのかなと思いますので、ぜひ今年度の方々にも、率直な、いろんなご意見を拾っていただき、次年度に続けていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小川国際平和・男女平等人権課長 今年度は在住の方と在勤の方と両方いらっしゃるという形になっておりまして、公民連携を進めていく上で、在勤の方のご意見といいますか、そういったものも入れたほうがよろしいのではないかとということで、そういった形で今年度はやらせていただいております。あと職員も入ってというような形でやっておりますので、そういった今回の参加者の皆さんの意見も聞きながら、今後またどうしていくかということは検討していきたいと思っております。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○牛尾委員 16番、国際・平和事業についてお伺いをいたします。

平和事業で、先日、被爆ピアノか、演奏会とか、そうしたイベントについては様々工夫されているなというふうな、この間思っております。

そうした中、ちょっと住民の方から言われたんですけれども、この平和マップを作っただけじゃいけないですか。これも非常に分かりやすく工夫、ねえ、されているとは思いますが、実際にこの平和マップで行ったところに案内板がなくて、分からないというような意見があったんですね。特に、私が言われたのは、九段会館のところの弥助砲か。確かにあれ、ぱっと見、鉄の扉の、何かが壊れてそのままほっておいているのかなぐらいにはしか見えない。特に、夜とか行くとね。やっぱり、せっかくこうしたマップを作っただけじゃいけないから、現地に、ここはこういう史跡ですというような案内板がね、ほかのところはついていると思うんですけれども、そこはついていないんです。ついているところ、ついていないところがあると、せっかく行ったけれど分からないということになりかねないんで、そこはちょっとチェックしていただきたいんですけれども、いかがですか。

○小川国際平和・男女平等人権課長 基本的に平和戦跡マップに載っかっている場所ですけれども、必ずしも案内板を設けていないほうが多いかなと。あと、別な視点で、文化財ですとか、そういったところで別な案内板が立っているというようなケースはあるかと思っておりますけれども、必ずしもないというのが現状でございます。民間の施設ですとかいう場合もありますので、ちょっと、その辺のことにつきましては、改めて研究させていただき

たいかと思えます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 まあね、確かに民間の土地に勝手に立てるわけにはいかないんですけども、せっかくこうやって平和を次につないでいこうということで取り組んでいらっしゃるんで、ちょっとね、研究だけじゃなくて設置する方向で、様々な交渉とかをやっていただければなと思えますんで、そこだけはよろしくお願いします。

○小川国際平和・男女平等人権課長 ちょっと今の実態も調査いたしまして、ほかの類似の文化財のほうとか、あとコミュニティのほうも掲示板、観光とかの板もありますので、そういったところともちょっと調整しながら検討していきたいと思えます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 それでは、以上で、目1、地域振興総務費の調査を終了いたします。休憩いたします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○たかざわ分科会長 休憩前に引き続き、予算・決算特別委員会地域文教分科会を再開いたします。

午前中に小野委員からラボライブについて、予算・決算、数字を教えてくださいということがございましたが、分かりましたでしょうか。

コミュニティ総務課長。

○小玉コミュニティ総務課長 お時間を頂き、ありがとうございます。決算参考書200ページの4番、地域コミュニティ醸成支援のうち、コミュニティラボライブに係る必要についてお問い合わせがございました。

コミュニティラボライブにつきましては、まず委託料といたしまして、79万2,000円でございます。そのほか、冊子等も作成しておりますが、こちらにつきましては、コミュニティ醸成支援事業の中の、様々アンケートであるとかミーティングであるとかを行った際に作成した小冊子などもございまして、そちらのほうに含まれております。そちらのほうの金額はおよそ270万円でございます、その中から支出されているものでございます。

以上です。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○たかざわ分科会長 はい。

次に、目2、基幹統計費です。決算参考書の204ページから205ページです。

執行機関から説明ございますか。

○河合統計課長 特にございません。

○たかざわ分科会長 はい。

委員の皆様、質疑をお受けいたします。

○牛尾委員 5番の経済センサス活動調査ですけれども、これ、執行率が23.6%。で、決算関係資料を見ますと、都の提示基準に従って算出した調査員の報酬額が予算額を下回ったことによる執行残というふうにありましたけど、まず、この経済センサスの活動調査の、調査員、また町会なんかをお願いしているんですかね。その辺の割合といいますか、わかりますか。調査員がどれぐらいいて。

○河合統計課長 経済センサスの調査員でございますけども、247名で、令和3年度は行いました。

○牛尾委員 この247名の調査員は、どんな方。

○河合統計課長 247名のうち、地域の方々が147名、あと登録されている調査員の方が100名という形で、トータル247名でございます。

○牛尾委員 地域の方というのは、当然、町会の方々だとは思いますが、町会の方々がその事業者等を訪問していくわけですよ。で、やはり町会の方々もなかなかこう、高齢化もしていき、なかなかもう、会ってくれない会社もあるというような話も聞いていて、かなりやっぱり大変になってきているという話を聞くんですけれども、そういうご相談というのは、区のほうには来ていないですか。

○河合統計課長 今、牛尾委員のおっしゃったように、この調査自体が大変だというのは、ご意見は区のほうにも来ることはございます。そういう形で、千代田区に限らずということもございまして、現在、国のほうでは調査員の関係をどうしていくかということで検討するというような話はお伺いしております。

○牛尾委員 まあ、郵送で送って送り返してもらうということで調査できれば一番いいんでしょうけれど、なかなかそれに答えてくれないからこういうことをやらなきゃいけないということになると思うんですが、例えばその調査員を、今100名の登録した調査員、これを増やしていくという検討はできるんですか。

○河合統計課長 登録者として登録していただける方がいらっしゃれば、増やしていくという形は可能だとは思いますが。その辺りは、たしか何名じゃなくちゃいけないという規定はなかったと思いますので、それはちょっと、今この手元にありませんけども、可能だとは思いますが、ちょっと確認は今後させていただきたいなと思います。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 それでは、目2、基幹統計費の調査を終わります。

次に、目3、区民施設費です。決算参考書204ページから207ページです。

執行機関、説明はございますか。

○小玉コミュニティ総務課長 特にございません。

○たかざわ分科会長 はい。

それでは、委員からの質疑をお受けいたします。204ページから207ページです。

○小林やすお委員 麹町区民館管理運営。これについてなんですが、今年、区民館の和室を小学校の教室に改修しましたが、この費用は教育もしくは地域、どちらでやったん

ですか。

○山内麴町出張所長 麴町集会室の移転の費用につきましては、こちらで持ってください。

○小林やすお委員 移転のはね。改修は小学校。

○山内麴町出張所長 改修は、はい、そちら側で。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

小林（や）委員。

○小林やすお委員 そうしますと、今年度のこの管理運営費につきましては、移転したところの費用もあるわけですから、予算的にはそう変わらないもの、安くなることはない、高くなる、変わらない、どっち。

○山内麴町出張所長 賃借料等につきましては、前年度と変わりませんので、そこは減らない部分になります。また、事前に、物品等を改めて購入したりしたのものについては、その分については減る見込みでございます。

○小林やすお委員 はい。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

ほかに。

○牛尾委員 この万世橋のほうなんですけれども、万世橋の保守管理運営というのは、これは出張所部分だけですか。それとも、観光協会に貸しているところとか児童館を含めて、オールですかね。

○吉田万世橋出張所長 今ご質問いただきました、決算参考書の206ページ、7、万世橋区民館管理運営の保守管理運営費ですけれども、これにつきましては、建物全体の保守管理経費から、4階部分は学童になっておりますので、そちらは子ども費から執行委任を受けて執行していますので、4階以外の部分の保守管理経費がここに載っているということになっております。

○牛尾委員 観光協会に貸している部分は、管理運営も観光協会が幾らか負担するんじゃないかと、全て区のほうで出しているかと。

○吉田万世橋出張所長 5階の観光協会部分と6階の社会福祉協議会の部分につきましては、一旦、区のほうがその保守経費を立て替えて、その負担金について歳入で受けているというようなスキームになってございます。

○牛尾委員 分かりました。

あと一点だけ、その万世橋区民館、まあ新しくなって、きれいになったんですけども、万世橋区民館って分かりづらいというご意見があって。お隣はちゃんと、古いところはちゃんと看板があるので分かりやすい。そっちに入っちゃう人もいるらしくて。もうちょっと、分かりやすいように工夫できないかなと思うんです。

○吉田万世橋出張所長 入り口の案内等につきまして、ちょっと足りない部分があるのかもしれないけども、そういった部分については、施設経営を担当している部署とも相談しながら、こういった対応ができるかというのは今後検討させていただければと思います。

○牛尾委員 はい、お願いします。

○たかざわ分科会長 あれは、今こちら側にある建物、あれは撤去されるんですよ、国でしたっけ、あの……うん、国道事務所というのは。分からない。

○吉田万世橋出張所長 分科会長、万世橋出張所長です。

○たかざわ分科会長 万世橋出張所長。

○吉田万世橋出張所長 あそこの区域が再開発区域になっておりまして、開発が進むに当たっては、撤去、除却されるようなことは聞いております。ただ、そのスケジュール感というのは、現時点で把握はしておりません。

○たかざわ分科会長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 それでは、目3、区民施設費の調査を終わります。

次に、目4、商工振興費です。決算参考書の206ページから209ページです。

執行機関から説明はありますか。

○末廣商工観光課長 それでは、商工振興費についてご説明をいたします。

主要施策の成果70ページの商工融資事業、決算参考書では206ページの1番、事務事業概要では92ページになります。

区内中小企業の事業経営を資金面から支援することを目的に、商工融資あっせん制度を設けております。区が利子の一部を補助及び代表者が区民の場合は保証料の補助も行うため、事業者にとっては有利な条件で借入れができる事業になっております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による悪影響を受けている事業者向けに、緊急経営支援特別資金及び小規模事業者を対象にした小規模企業支援特別資金、感染症対策借換資金を実施しました。感染症の影響によりまして、比較的高い執行率となっております。

次に、主要施策の成果71ページの商工関係団体等支援事業、決算参考書では206ページ、2番、事務事業概要では72ページになります。

商工業の活性化や街のにぎわいを創出するために、商店街などの商工関係団体が主体的に実施するイベントなどを支援しております。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、例年実施していたイベントの多くが中止になりまして、一部実施した場合も、規模の縮小やオンラインによる開催等になりました。そこで、補正予算によりまして、会費減額給付金及び元気回復支援補助金を実施しまして、団体に加入する事業者の会費負担の軽減と前向きな取組を対象にした補助を行いました。執行率は約7割となっております。

次に、主要施策の成果72ページの中小企業等経営支援、決算参考書では208ページの5番、事務事業概要では83ページになります。

区内には約3万1,000社の事業所がございますが、そのうち中小企業が9割以上、従業員が20名未満の小規模な事業所は約8割を占めております。規模の小さい企業ほど経営資源も不足していて経営が不安定であることから、きめ細かな支援が必要となっております。この事業は販路開拓のための展示会出展の費用や、クラウドファンディングの手数料等の補助及び中小企業診断士が訪問するサポートを行っております。執行率が約5割と、低かった要因につきましては、新型コロナウイルスの影響によって利用実績が少なかったことがございます。

続きまして、主要施策の成果73ページの小規模事業者緊急経営支援事業、決算参考書

では208ページの10番、事務事業概要では85ページになります。

こちらは、新規事業で、事業の実施名は「コロナに打ち克とう！チャレンジ・チェンジ小口応援補助金」となっております。

内容につきましては、小規模事業者を対象に、自社にとって新たな取組に係る費用の一部を補助する事業でした。とても使い勝手がよく、好評を頂きまして、当初予算に加えまして、予備費4,900万円及び補正予算1億3,000万円を予算として追加をしております。その結果、516件のご利用を頂きました。

なお、今年度につきましては、制度を一部変更しまして、現在、申請の受付をしております。

次に、主要施策の成果74ページの、キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業、決算参考書では208ページの11番になります。

こちら、補正予算での事業でして、感染症の影響を踏まえて、区民生活及び区内中小企業の支援を目的に、利用額に応じてポイントを付与するPay Payキャンペーンと称して実施をいたしました。

第1弾の対象店舗は、区内の中小企業店舗、第2弾は、区内の、区独自の認証を受けた飲食店を対象にいたしまして、総額約12億円の消費に寄与した事業となっております。

続きまして、流用等についてもご説明したいと思います。

まず、2番の商工関係団体等支援事業につきましては、193万円となっております、流用先としまして、9月3日に53万円を、9番の商工振興基本計画の改定に流用しております。理由につきましては、コロナの影響により改定時期延期によります追加調査となっております。

また、2月17日に140万円を、ゆとりちよだ、8番のゆとりちよだ運営補助に流用しまして、理由としましては、人事異動に伴う負担増しと退職による人件費の負担増しとなっております。

次に、5番の中小企業等経営支援の14万1,000円の流用先としまして、3月24日、4番、産業財産権取得支援事業になります。理由としましては、補助金の申請件数が増加したため、追加で流用させていただきました。

また、10番の小規模事業者緊急経営支援事業、チャレンジ・チェンジ小口応援補助金の4,900万円につきましては、予備費から出していただいております。7月27日と8月25日によって、不足に対して随時充用させていただきました。

ご説明は以上になります。

○たかざわ分科会長 はい。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。（発言する者あり）

小野委員。

○小野委員 208ページの10番の小規模事業者緊急経営支援事業ということで、こちら、大変いろんな方々にご質問も頂き、実際に活用も頂いたということで、非常に実績が高かったんじゃないかなと思います。引き続き今年度も違う形でまた、今、まさに使ってくださっているときだと思えるんですけども、ここで実際にやった方々、チャレンジ・チェンジで実際に様々活用された方々が、これを使ったことによって、どんな新しい成果が出たとか、何かその辺のヒアリングというのはされているんでしょうかね。

○末廣商工観光課長 実際に補助金の交付決定をして、支出、後払いになりますので、そちらの申請の手続をしていただいたときに、アンケート調査をさせていただきました。主に9割の方に満足をお願いしておりまして、その理由としましては、まず使い勝手がいい。経費の対象は非常に幅広く取っていただけるとのことだとか、あと、事務手続が非常に簡素。いいか悪いかというのは、まあ、またあると思うんですけども、一般的な補助金の手続に比べれば、かなり簡素化させていただいているということも高評価を頂いているところでございます。その中で、成果ということに関しましては、この実際取り組んだ後に成果が出てくるというのが、やはり速効性があるものがほとんどではございませんので、今後やはり年を追って、そういった形はヒアリングをしていく必要性というのは確かにあると思いますので、この補助金をPRしていただいた商工会議所さんだとか、あと金融機関だとかございますので、そういった方々のお知恵やお力も借りて、この補助金を活用してどういうことが行われて、どういった成果があったかというのは、そういった声を聞く工夫というのですか、そういった形の取組は検討していきたいと思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。実際に、本当に使って、その後のご意見、どんな成果かというのは、これから後追いでということなんですけれども、実際にここの主要施策の成果の72ページを見ると、令和5年度も引き続き何らかの訪問相談とプラスアルファで経営改善などの取組を支援していくというふうになっています。チャレンジ・チェンジ自体は、昨年使われた方は今年は、今年度は申込みができないということで、徐々に、同じようなスキームだと使えない方のほうが圧倒的に多くなっていくのかなと思っておりますけれども、分析をしていただいて、また新たな支援策とかそういったものがこれから出てきたら、ぜひそういったものを施策化していただきたいと思っています。

その中で、どうしてもこの中小企業ですとか、まあ、飲食店もそうなんですけれども、まちの活性化とかいうところには直結するということがあるものの、何となく、こう、区民という位置づけから見ると、少し遠く感じる部分もあるのかもしれないので、それをやった結果、区民にもこういう、例えば還元がありますという、それが直接じゃなくても構いませんし、間接でも結構なんですけれども、何かそんなものが示されると、何となく一体化というか、区民とそれから商工というところの一体化というところが見えやすいのかなと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○末廣商工観光課長 まさにそういった、区民への還元といいますか、いかにこう、区民の豊かな生活につながるかというところが、我々の商工振興の中でも一つの考え方と重要視しておりまして、例えばまちの活性化の部分で言うと、にぎわいを創出するためのコミュニティとしての機能はどうだとか、そういった取組に関する事業所、企業の役割分担はどうだとか、どういった形で事業活動が区に、区民の方に貢献していくかということは、常に我々も意識しながら事業を検討しているところでございます。

他の部署になりますけれども、ウォークアブルなまちづくりというところで、我々商工観光のほうも委員として参加をさせていただいていて、例えば町会だけではなくて、商店街や商工団体が取組をするときにどういったまちのにぎわいを創出して、区民、事業者、ともにウィン・ウィンの関係を築けるかというような視点というのを、我々としても意見として出させていただいているので、商工観光だけじゃなくて、商工関係団体も一つの区民と同じ、準じるものとしてみなすことができるのであれば、そういった参加の仕方で区全

体を盛り上げていく一員になりたいというところで支援をしていきたいと考えております。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと同じところになるんですけども、これは、今年度は、小野委員言ったとおり、前回受けた方は新しいチャレンジ・チェンジは受けられないということですけども、これ、今年度の申込み状況というかな、それはどのように判断されていますか。

○末廣商工観光課長 予算の枠の中では、225件の予算枠を設けさせていただいてまして、今、募集が始まって1か月半たったところでございますが、約半数、100ちょっとの予約を受け付けているところでございます。

○牛尾委員 前は本当に好評だったということで、予算が足りなくなるぐらい好評でしたと。今回は、区のイメージとしては、どんな手応えといいますかね、ありますか。

○末廣商工観光課長 今回は、前回、昨年度に比べますと、制約といいますか条件を変えさせていただいて、まず対象となる事業が原則、区の事業者との商取引に基づくものということと、あと上限額を20万円という形にさせていただいて、去年に比べるとその条件が少しついたというところでは感じているところでございます。

また、昨年度、予算がいっぱいになりまして、最終的には、その募集期間内で募集を中止せざるを得ない状況にはなったんですけども、そういった中でも、追加でまた募集していただけないかという要望もたくさんございましたんで、今年度、またこの制度自体を新たに始められたこと自体は一つの成果として考えております。

ただ、やはり2回目の利用ができないというところの条件もついていますんで、例えばまた昨年度利用した方も今年度利用できるようにしたら、それは応募件数も増えていくということは、まあ容易に想像はつくところでございますが、より多くの方に利用していただくというところを今年度優先させていただいたので、その募集期間内において、ようやくこの225件に近いような申込み状況になるのではないかなというところで、我々の中の予定どおりの、何でしょうか、進捗具合だというところは考えております。

○牛尾委員 今、区の、何というかな、直接的な支援というと、このチャレンジ・チェンジが主なのかなと思うんですけども、これは、いろんなものを購入した9割までというものでんですけども、また今年度も今のところ100件程度利用したと。このチャレンジ・チェンジを受けて、この、何というかな、今コロナ禍、今の物価高、ね、こういう苦しい状況の中でも一部は助かっているかもしれないけれども、これによって、もう本当に未来が見えたというふうなところまでなっているのかどうかというのは、どのように感じていますか。

○末廣商工観光課長 まず、受け付けするときに経営相談ということを必ずうたっておりまして、いかにこう、今のこの厳しい経営状況の中で、自社にとって新しい取組をすることによって、どう打ち勝っていくかというところをヒアリングしているところでございます。

その中で、中小企業診断士のほうが経営相談を受けるわけですけども、やっぱり考え方自体がもうちょっとこう、修正したほうがいいんじゃないとか、ここに力を入れたほうがいいんじゃないですかみたいなアドバイスをしながらブラッシュアップをして、計画を上げていただいているというところもあると思います。

つきましては、私たちは申請していただいて取り上げる時点では、その企業にとって有効的だということは判断した上で交付決定しているわけですので、そういった意味では、我々としては自信を持って実施している制度でございます。

なので、結果はやはり、経営ですので、うまくいく場合もあれば、うまくいかない場合も、正直言ってあると思いますけれども、その可能性自体を高めていくということも、この事業の中の一つの目的でもございますので、また1年後、2年後というところで、追って、そういったところの検証としてはできたらなと考えております。

○牛尾委員 もちろんそれは、経営努力もあるでしょうし、経営する側が一生懸命知恵を出してやっていくということが求められると思いますけど、でも、コロナ禍、あと物価高というのが、それ以上に大変な状況を押しつけているというかな、それが負担になっているわけで、もちろん、自信を持ってお勧めして、相談にも乗って、こうしたらどうかということでチャレンジ・チェンジをご案内して使ってもらっていると、で、そうした方々がさらに今年は物価高が重なって、どうしようかと悩んでいらっしゃる方もいらっしゃる。そういうところへの新たな支援策というの、私は検討していいんじゃないかと、本当はチャレンジ・チェンジ、もう一回、前回使えた人も、額に差をつけるなりして、2回目使っていていいですよというふうなことをやってもいいんじゃないかと私は思っているんだけど、今年の制度はそれができないから、来年度に向けては、さらにいま一度、新たなチャレンジ・チェンジでもいいし、新たな支援策なり、ほかの区では、事業所にもう、3万円とか5万円ずつ配っているという区もある。千代田区はそこまでやっていないけど、そういった支援策というのを検討していく必要があるんじゃないかと。国のほうも地方創生交付金を出しているわけだから、そういうものの活用も含めて、新たな、この大変な状況になっている方々、事業者への支援策というのを、まず来年度に向けて検討していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○末廣商工観光課長 来年度に向けた予算要求、新規事業や拡充事業というのは、現在、させていただいているところでございます。一方、牛尾委員がおっしゃるような固定費的な給付金みたいな形で上げているかどうかというのは、ちょっとなかなか言うことは難しいんですけども、やはり産業振興という観点で、かつ、区民の方々に対してこういったメリットを打ち出していけるかという観点の中の新規事業というのも来年度実施したいと考えているところでございますので、またそのタイミングになったらご相談させていただけたらと思います。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。（発言する者あり）

これ、あれですか、中小企業診断士と経営相談した後で、その申請を受け付けられないという場合というものもあるんですか。

○末廣商工観光課長 原則受付しています。で、受け付けられないケースというのは、そもそも申請条件に合わない、従業員数が多かったり、その条件に合わないという形で受けられないことはあると思うんですけども、その対象になる方々でありましたら、相談に来て、そもそも、なかなか、こう、あまり効果がないような計画をしてきたら、その計画自体と一緒に修正して考えて、また再度提出していただくような形で、基本的には先方が要望される限りは受付できるように努力をさせていただいております。

○たかざわ分科会長 ああ、そうですか。はい。ありがとうございます。

牛尾委員。

○牛尾委員 これ、いまだにこのチャレンジ・チェンジ、知らなかったという方がいて、で、もう、例えば床屋さんで言えば、回転灯か、あれを直しちゃった後で知っちゃって、対象になりません、使っちゃったからということもあるし、もうちょっとこう、周知徹底をしっかりとっていただきたいと思います。

○末廣商工観光課長 我々としても十分PRを行っていたつもりではあるんですけども、やはり全ての事業所に対してPRができていないかどうかと言われると、なかなかそういった実態ではないのかなというところで反省をしているところでございます。

どういったPRの仕方、例えばIT、SNSを使った周知の方法がいいのか、また広報千代田や紙媒体でやるほうがいいのか、それとも区内の商工団体様を通じて、要はご紹介していただく形がいいのかというところの、我々考えられる限りのことは今のところやっているつもりなんですけど、また、プラスアルファ何かこういった形でできないかということとは常に意識しながら進めていきたいと思っておりますし、もし委員の皆様からこういった方法があればいいということ、アイデアがありましたら、頂けたら、検討させていただきたいと思っております。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 今、周知について言ってくださったので、すみません、ちょっとこれも一つ、ご検討いただきたいんですけども、知ってはいたけれども、着手してしまったというところで引っかかる方もいらっしゃると思いますので、まずは相談の電話を下さいというところをちょっと大きめにうたっていただくというところもご検討いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○末廣商工観光課長 そのように、せっかく新たな取組をしているのに、対象にならなかったということを減らすためにも、そういった事前の周知という部分の工夫というのは検討させていただきます。

○たかざわ分科会長 はい。よろしいですね。

同じところ。

○牛尾委員 いや、違う。

○たかざわ分科会長 違うところ。（発言する者あり）

林委員。

○林委員 同じく決算参考書の208ページ、10番の、小規模事業者緊急経営支援事業。令和3年度の新規事業で、予備費を7月と8月に入れて、かつ、補正予算もやったと。考え方として、これは、課長の担当とか、地域振興部であって、予備費から入れたと。予備費を入れるときの基準ですね、金額が大き過ぎると予備費になるのかという点と、ここも、新規のところをいくと、次のところへ行く、商工振興基本計画のところでも、新規の事業のスタートアップ、これは国とか都がやっている、目利きに自信がありますと言ったんですけど、これだけ逐次投入しなくちゃいけないというのは、目利きができないんじゃないのかなと、千代田区では。現場対応で困った方のところに対応するというのが、やっぱり地方公共団体、千代田区のやるべき仕事ですし、身の丈に合った施策なんじゃないのかな

と思うんで、2点について、まずお答えしていただけますか。

○末廣商工観光課長 まず、10番の小規模事業者緊急経営支援事業につける予備費でございますが、こちらは、当初の予算に対して、1か月余りで予算が切れそうというような状況が見えてきましたんで、まず、財政課のほうと相談しながら、予備費を充用して、さらに足りない部分に関しては、補正でやっていこうと。やはり補正を組んでいくというのが原則だと思いますけども、3定の補正予算、第3号補正、1億3,000万加えさせていただきましたけども、それまでの間に予算がショートして、受付ができない状況というのはやはり避けなきゃいけないというところに基づいて、予備費で順次対応していただくことになりました。それにつきましては、財政課及び政策経営部のほうと協議しながら進めたというところでございます。

また、こちらの商工振興基本計画の改定の部分につきまして、こちらのほうを流用した件につきましては、林委員のおっしゃること自体も、私たちも理解しているところでございます。いかに職員のスキルも高めていきながら、専門家の知識も頂くかというところが、非常にバランスとして大事だと思っております。区の商工観光課の職員のほうから見ると、多くの方がやっぱり産業振興という形に取り組むのが初めてというところもあって、何から手をつけていいかわからないという方がほとんどというのが正直なところでございます。一方、仮に、産業系のことを経験した職員というの中にはいる中、そういった方々と外部の専門家、コンサルタントの方々の意見、そういった知見を頂きながら、組み合わせることで、区の職員のほうのスキルも上がっていく部分も大きいかと思っております。

そういった中で、この商工振興基本計画の改定、1年押したことによって、コロナの影響を受けた部分がどういったことがあるかとか、アフターコロナを見据えて、どういったことをやっていくかということも、追加で一部調査をしましたんで、今回、この流用をという結果に至った次第です。

○林委員 ちょっとずれているんで、10番の小規模事業者緊急経営支援相談で、これ、当初予算の4,600万円ですよ。予備費充用が4,900万円。もうこの時点で、当初予算の見積りよりもオーバーしちゃった。かつ、補正予算が1億3,000万。そうすると、当初の積み上げのときには考えられなかった金額ですよ。こういうのって、東京都でもあるんですかね、当初予算の4倍、5倍が出てしまうというのは。逐次投入であるのかと。予算の査定、見積り、立て方等、順次、加えていくというのが。公表は公表でいいことですよ。で、ショートしちゃう場合もあると。これ、1か月で分かったんだしたら、すぐ6月議会を出していただければと思うんですけども、逐次、逐次出して行って、気づいてみたら——これ、いいことだったらいいんですけど、見えないところで同じようなことがあったら、結構大変なことだと思うんですよ。当初予算でちっちゃく見積もって、気づかないうちに予備費充用とか、科目流用をかけておいて、膨らんじゃって、倍以上になっちゃったと。最初の予算の議決って何だったんだという話になるんで、そこを聞いているんですよ。

僕、スタートアップと言ったのは、先進的な先読みができる職員の方とかいらっしやれば、スタートアップに入れてもいいんですけども、そうじゃなくて、やっぱり現場、困った方のところに対応するのが、地方公共団体として、千代田区の役割なんじゃないかなと

基本計画のときに言っていた。だけど、やっぱりスタートアップに入れちゃうというんだけど、本当にそんなところに行って大丈夫なのかと。これすら予想できないようなところに、まだどうなるか分からないようなスタートアップ企業のところに区民の税金をつぎ込んで大丈夫なのかなというのを聞いたんで、商工計画の中身については、まだ確認して一いや、聞いていないんでね。

とにかく予算の積み上げと予備費充用と補正予算が当初のものとあまりにもちょっとかけ離れてるんで、東京都でこういう実例があれば教えていただければと思いますし、どうしてこういうのが起きてしまったのかというのを、併せて、もう一度、日付ごとに時系列でお話してください。

○末廣商工観光課長 まず、この10番の項目について、当初予算よりも多くの金額がついたということにつきましては、まず、当初予算を積算する上において、予算要求を令和2年のときに行って、令和3年の予算要求をしていく過程で、当初、商工観光課から見積もった金額の予算要求と査定の中で決まっていた金額というのは、やはりちょっと変わってきたというところはあります。

区の考え方としましては、やはり、まだ令和2年の夏、秋の時点では、令和3年度以降のコロナの影響がどのぐらい産業振興であるかどうかというのが見えない部分があるので、まず、この金額で最終的に4,600万という形でやっていこうという形になりました。ただ、令和3年以降、ご承知のとおり、よりコロナの影響が深刻になって、なかなか正常に営業ができない事業者が増えてきた中でのこういった高いニーズがあったというところで、予備費や補正予算の要求という形になったという経過がございます。

また、時系列でということでしたが、まず、当初、最初に予備費を入れさせていただいたのが、7月27日で2,700万円。その次には、8月25日で2,200万円となっております。この2,700、2,200万ということも、早い段階で予約の受付などを毎日、毎日修正していただいて、何月何日の時点でこの資金がショートするかどうかというところを、逐一、財政課と協議をさせていただいて、予備費を充用するタイミングというのは、見計らったタイミングでございます。

こういったことが東京都であるかどうかということに関しては、私も、細かいことは存じていないところでございますが、このコロナ禍において、緊急的な事業というのも産業振興でもたくさん東京都にもございましたんで、こういった形で、その財源を充てたかということまではちょっと分かりませんが、期の途中で新たな事業が立ち上がって、それに対して補助を出す。そういった仕組みが東京都にあるということ自体は、私も理解はしているところでございますので、それぞれの自治体によって、そのやり方というのは若干違うかということでは感じているところでございます。

○林委員 それでは、事務事業概要の85ページに、この事業の説明が書いてあるわけですよ。コロナ対応ですよ、新型コロナの拡大の影響下において、事業の組織の見直しや新規の事業と。この現状認識があって、4,600万と。今のお話の中で、財政課との中で、金額が変更したと。そもそも、それでは、所管として、財政課にどれぐらいの規模の予算要求をかけたんですか。

○末廣商工観光課長 はっきりいった数字というのは、この場で申し上げていいかというのがちょっと判断できないんですけども、この倍以上の金額は、私たちとしては、コロナ

の影響がさらに悪化するということを想定していれば、そのぐらいは考えておりました。

○林委員 非常に大事なところだと思うんですね。まあ、倍以上と。そうすると、少なくとも予備費充用の金額、プラスアルファの。ここまでは予算要求をかけたけれども、財政課のほうの財政査定、チェックで落としてしまったという、これ、財政課の問題、組織的な問題になってくると思うんですよ。いや、そうじゃなくて、事業部として、全体予算があって、中で自主規制で縮小していったのか。ここ、ちょっとはっきりしてもらわなくちゃいけないんですよ。

併せて、7月の時点で、2,700万の予備費を充用させてくれといったときにも、これ、もしかしたら、もっと大きい金額を要求していたんじゃないんですか。それとも、この2,700万で何とかなると。また、8月になったら、2,200万と。普通に考えると、最初の予算要求のときに、少なくとも8,000万、9,000万規模で要求していた所管課は予備費の充用でも同じ金額を要求するのが至極もっともだと思うんですね。ここでも、財政課がカットしてしまったんですかね、充用額を下げのために。ちょっと経緯、経過のところで、これ、大事なところなんでね。区民の方たちがショートしてしまって、小規模の事業を営まれている方に対応しますと。これ、みらいプロジェクトの42ページでも、中小企業の方たちに手当していきますよと、大きな目標が掲げられている。重点施策ですよ。そこの項目に基づいて、新規で予算をかけて、ここで充用がかかっちゃって、予算要求までかけたけど、カットされたというのは、ゆゆしき事態なんで、ここ、決算議会なんでね、調査しているんで。何が一体原因で、充用しなくちゃいけない事態に陥ったのか、それも2回も、プラス補正予算もというのは明らかにしたいんで、もう一度、財政課とのやり取りもしくは地域振興部内のやり取りだったのか、中身の説明をお願いいたします。

○末廣商工観光課長 まず、予備費の充用についての部分でございますが、もう少し所管として多くの額を要求していたかどうかというところに関しては、特に、金額自体は、我々のほうでこの金額が欲しいというような要望はしておりません。ので、そもそもの考え方でございますが、予備費充用よりも、補正予算で確保すべきだという考え方に基づいてやっておりますので、3定の補正予算を要求するまでに、どのぐらいの資金が必要かというのを、先ほども申しましたけども、受付状況などを逐一情報共有しながら決めていった数値でございますので、特にこれが大きかったとか少なかったという認識は、特に所管の課としてもございません。

また、令和3年度の予算要求のときの、査定の中においてでございますが、これは、どちらが査定したというのではなくて、当初、我々がこの金額でお願いしますといった中で、この予算要求を上げていって、財政課との協議の中で、まず、来年度の予算の需要はどうなるか分からないから、このぐらいの金額でというところのお互いの合意の上で、最終的にこの4,600万という数字になったので、どちらが一方的に下げたとか、そういったわけじゃなくて、お互いの協議に基づいて、この金額になったということをご理解いただけたらと思います。

○林委員 いや、ちょっと理解できないんですね。青天井といたら失礼ですけども、千代田区の財政規模はかなり黒字で、1人12万配ったのでも、82億かけたのでも、単年度で黒字決算になったと。これ、予算要求が削られたら、やっぱり相当なことなんだろう

うなと思うんですよ。お互い協議だというんですけども、そこには、何か原因がなかったらカットするわけがないんですよ。予算編成のとき、「コロナに打ち克つ」とか、コロナ対策だってさんざん言っていて、その最もフォーカスが当たるべき事業の所管が上げている金額を協議の上でもうカットするというのは、ちょっと考えられないんですよ。そうすると、マイナスシーリングじゃなくても、ゼロシーリングとか、何かあったんじゃないのかなと、考えるのは普通だと思うんですよ。拳げ句の果てにショートしちゃっているんですよ。充用、充用、補正予算ですよ。もうさんさんたるもんですよ、事業としては、やっていることはいいんだけど、財政規律からいうと、もうめちゃくちゃの部類に入ってしまうと思うんですよ。

最初に要求していれば、8,000万なり、9,000万あれば、要求どおりに、純粹にただ補正予算をかけて、今度、1億3,000万、まあ、当初より多いけど、これだけニーズがあるんだったら、しょうがないねという形で、議会のほうも確認して、しっかりと執行していただくというのが筋だと思うんですけども、どうして減っちゃったのか。この原因分析をしない限り、この充用とか、予算査定のあり方とか、これ、ずたずたになっちゃうと思うんですよ。前半戦の午前中も確認しましたけれども。何でなの。本当に原因を言っていたかないと、次のステップに行かないと思いますよ。若手の職員の人たちも、いいやと、この程度でと。取りあえず出しちゃえと。あとは、流用すれば何とかなると。そんなことになったら、皆さんの後輩たちが、せっかく地方公務員試験を受かれて優秀な方たちが、何でもありにしちゃ、やっぱりまずいと思うんですよ。コロナを理由にするのは昨年限りにしてもらいたい。

ということで、そろそろなのか。もう一回、やられるのか。どうぞ。

○末廣商工観光課長 この予算額の査定のところについてでございますが、今回、この「コロナに打ち克とう！チャレンジ・チェンジ小口応援補助金」は、やはり地方自治体ではこれまでないような、新しい事業だったということもあったので、とても需要が読みにくいと、現場の私たちも感じております。私どもが最初にこの規模感を出すために参考にしたのが、国のほうでやっている、当初はあれですか、ものづくり補助金と言っていたかな、そういったような小規模事業者向けの補助金を参考に、事業者のどのぐらいの割合の方がこれまで申請したのかとか、そういったところから逆算をしていった数字、プラスアルファ、区独自が応援するんならば、さらに需要が増えるんじゃないかという読み込みを踏まえて、出した数字でございます。

一方、財政課の立場からすればどうかというのは、私が言うところじゃないかもしれませんが、そういった所管の課が上げてきた中の規模感に応じて、どのように考えて、その需要というのが変化していくかというのを予想した上での落としどころだったと思いますので、我々としては、まだ実績もない中、じゃあ、強引に、仮に、この倍の予算要求をした上で、もし、コロナの影響が大分落ち着いて、需要がなかった場合だとか、そういった、何でしょう、需要が伸びるリスクと伸びないリスクがある中の最終的な判断だったと思いますので、結果的に、今回、需要が3倍、4倍という形になったことを踏まえれば、後から言えば、そういったご意見になるかもしれませんが、逆に、需要が伸びなかった可能性もありますので、これが正しかったか、正しくなかったかというのは、結果的には、ちょっと私の判断はつかないところでございます。

○清水地域振興部長 午前中に引き続きまして、流用、今回のケースにつきましては、予備費の充用と、それから、補正予算と絡んでの事業の執行につきまして、その予算の立て方から追加の予算計上、逐次の投入というお言葉でございましたけれども、そこについてのご指摘を賜りました。

先ほど委員がまさにコロナを理由にするのは昨年度までにしてほしいというご指摘がございましたけれども、私どもといたしましても、やはり、コロナ禍というのは、これまで私どもが経験してきた日常とは全く異なっているということで、昨年度、そして、一昨年度、今年度も多少引き続いてはおりますけれども、本当に緊急事態的な予算編成を行ってきたと。予算編成というのは、当初予算というよりは、ご指摘を頂いております執行時点での追加の予算計上をしてきたというふうに認識をしております。予算のみならず、その予算を使って執行をする事業、手段そのものも、午前中からご指摘を頂いているような補助金の支出という手段を主に使った緊急的な対応ということをやってまいったところがございます。私どもといたしましても、こういった執行の途中での補正なり、流用なり、予備費での当初予算額を上回るような、そういう投入というものはもう今回限りで一切なくしてまいりたいというふうにも思っておりますし、その金額を投じて行いました手段としての補助金というやり方についても、午前中、別の案件でもご指摘を賜りましたけれども、やはり補助金の支出というものは、様々に課題がございます。

本日も、補助金をその事業をご利用になられた方々からはおおむね好評だったというお話は、アンケート結果でもございましたし、私ども、担当課長のほうからご答弁さしあげましたし、委員のほうから様々にそういうようなお声は頂いております。それはそうだろうなど。補助金でございますので、使っていただいた方には、それはよかった、よかったというご評価を頂いておりますし、私どもも、緊急避難的にそういう手段を使わせていただいたことが、中小企業の事業者の皆様方の経営の改善に功を奏すればいいという思いで、支出をさせていただいておりますので、そこは、そのように回っていければありがたいとは思っておりますけれども。

一方で、ご指摘を頂きましたけれども、私どもは、補助金という手段を用いて事業を行うには、私どもの職員がその事業を行わなければならないということも、やはり、ここにいる管理監督の立場にある人間としては、しっかり飲まなければいけないのではないかなと。振り返らなければいけないことなのではないかなということを強く考えて、感じております。特に戦力の逐次投入という点でいいますと、人、物、金、資源、情報、経営の資源を投入するに当たっての一番大事なところの一つは、やはり人だと思っております。私ども当初予算を編成するに当たりましては、これだけの事業を、これだけの人数、職員で行いますということ、それこそ、財政だけではない、企画、あるいは、人事と組織体制についても十分にヒアリングを行いながら、現実的には、こちらの思うような人数体制にはならないわけでございますけれども。その中で、1年間、当初予算の事業を執行していくということで、予算を組んでやっていくわけでございます。

それが、今回のご答弁を差し上げておりますケースでいいますならば、6月に三つの新規事業を立ち上げ、流用も含めながら、9月の補正では、当初予算の額を上回るような補正予算をお願いしているということになりますと、しかも、それを全て当該所管の職員に執行をさせるという状況なわけですから、二重、三重にやはり大変な状況であったという

ことは、振り返ってしっかりとかみしめなければいけないのかなというふうに思っております。

そういった意味からも、本日ご指摘を頂いておりますような、やはり当初予算の編成上の考え方と、執行する段に当たっての追加の投入というものは、執行体制を含めた上で、慎重にも検討しなければいけないということの課題点をご指摘頂いたというふうに受け止めております。今年度の執行を含めまして、非常に重要なご指摘というふうに承り、改善をできるだけ図ってまいりたいと思っております。

○林委員 先の答弁もしていただいたんですが、今回は、先日も子ども部で言ったり、午前中に言ったりした、もう逐次投入ではなくて、要は、予算要求を出している。ここが減ってしまって、人、物、金の話で、組織論で部長は言いましたけど、4,600万円の事業規模の担当の職員の配置と、これ、倍の予算要求、9,000万なり、1億円規模だったら、もしかしたら担当職員が1人、サポートで入らなくちゃいけないかもしれないわけです。なおかつ、補正があったんで、もっと、要は、1人にしわ寄せがたくさん来てしまうと。そうすると、予算査定のところ、よくある財政課のほうの事務レベルのところと、トップ判断のところ、副区長なり、区長なり、ここで、いや、ここは減るかもしれないけれども、俗に言う、職員の中でいうと、何というんでしたっけ、おしるしがついたやつ。あんまり言っちゃうといけないんでしょうけど。どうしますかと。懸案ですよ。これ、減らしますか、増やしますか、現状維持ですか、最高レベルの判断してくださいよというところで、区長レクなり副区長レクなりしていけば、当初予算、これ、増えたんだとしたら、レクが足りなかったという話になりますし。事務方レベルで、財政課のほう、いやいや、切っちゃってくださいよ。「コロナに打ち克つ」って、ばんばかばんばか令和3年度の予算をつけていったわけですから。やっぱりちょっとつじつまが合わなくなってしまうんですよ。

どこなんだと聞いても、なかなかお答えにならない。協議だ、協議だといっても、そこが分かって、来年度予算のときに、まだまだコロナもあるし、ポストコロナもあるし、円高もあるし、毎年のように、やっぱり言うわけですよ、先の読めない時代だって。これ、戦後からずっと言っているわけですよ。もしかしたら明治時代から言っているかもしれない。同じことをずっと言っているんですよ。先行きが見えない時代だって。

今回のこの予算が減ってしまった原因というのは何なんですか、正直に言っていただければ、あんまり時間をかけたくないんでね。何で予算要求したとおり、所管のきつと若手の職員が、これ行けますよと言って、課長のところに持ってきたのかもしれない。1億円規模の事業だったら、これはもういいことで、よし行こうと言って、財政課へ持っていった。で、話合いの結果、半分になっちゃった。残念だったねといったら、気づいてみたら、6月から受付したら、どんどんどんどん来て、すぐ予備費の充用で、ほら、僕の言ったとおり——まあ、私かもしれないけど、言ったとおり、やっぱりニーズがあった施策じゃないかと。挙げ句の果てに、補正予算までといったら、いや、もっといい話したのに、何で、これ、カットしちゃったんですかという形で、せっかくのいい案を潰してしまったら、それこそ、スタートアップどころじゃないですよ。職員の中の若手のとか、考えたアイデアとか、企画立案された方の気持ちの問題というか、これだったらもういいやという話にならないように士気を上げるという、モチベーションを上げるとか、逆のベクトルにならない

いような形にしないでいけないんで、ほんと正直なところ、教えてもらいたいですよ。何が原因でダウンしちゃったのか。「コロナに打ち克とう」と当初予算をつくったんでしよう。

○末廣商工観光課長 何が原因かと言われると、何とお答えしていいかというところで、悩ましいところでございますが、繰り返しになってしまいますけど、お互い合意、財政課と商工観光課が合意した上で、最終的なこの金額になったというところは、変わらない事実でございますので、それぞれの主張の落としどころはここだったというところでありませ

す。我々としては、まず、4,600万を組めば、200社近く――200社までは行かないのかな、まあ、200社近い、当初は30万円ぐらいでやる予定でしたから。ですけども、150社使えるというところもありましたんで、まず、需要がどうなるか分からないものをどこまで強引に我々としては主張していくかというところのリスクという面もありましたし、その中で150社支援できるというところの一つ目安がつくんであればというところで、私たちは予算要求の段階で承諾した次第でございます。

なので、誰か一人の意見によってゴールが決まったという経緯ではありませんので、これは全庁的な中での最終的な予算額だったということは、ご了解いただけたらと思います。

○林委員 その話は聞きましたよ、先ほど。で、やっぱり、じゃあ、財政課なんでしょ、違うの。お互い話合いの中でという、そうとしか受け取れないんですよ。もちろん組織体だから、誰のせいと言っているわけではないんですよ。財政課長が悪いとか、主査が悪いとか、そういう話じゃないんですよ。予算の組み方として、今の千代田区政でせつかく新規事業で売出し中の――だったわけですよ。力を入れてコロナに打ち克つ予算で、何がある新規事業といったら、あ、これだと。メインのところは150見積りでも、200でも、今回みたいに500減でもいいですけども、大々的に打ち出すところを、力を入れなくちゃいけないところ、結果的にですよ、結果論でいうと、失敗だったわけですよ、当初予算のほうが。ニーズがあったんだから。企画された方の発想のほうがはるかに優越していたんですよ、話合いの中というよりも。そうすると、今後も、同じような形でなると、一生懸命発案されたりする方が、まあ、いいやという形にならないように、どんどん新しい区民のため、補助金の課題は部長が言いましたけれども、何でこんななっちゃったのか。やっぱり話合いの方向性、それとも、区長査定なの、財政課長なの。どのレベルの、事務方レベルなのか、高度な判断なのか、どこのところで縮減されちゃったのかなというのが、当初予算ですよ、当初予算が。答えられないですかね、同じ答えしか。

○たかざわ分科会長 ちょっと休憩します。

午後2時03分休憩

午後2時15分再開

○たかざわ分科会長 委員会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

地域振興部長。

○清水地域振興部長 お時間いただきまして、大変申し訳ございませんでした。

令和3年度の当初予算の編成、そもそもその時点から遡ってどうだったんだというご指摘を賜っております。その後、決算審査において、1年間を振り返って見たときに、2回

にわたって、相当な額の予備費を充用させていただき、その後に、それでも足らずに、第3回定例会において、3号補正、ご審議を頂き、ご議決を頂いたと。結果、当初予算額を大幅に上回る予算現額、執行額となったということでございます。

やはり、今の担当課長がご答弁を差し上げておりましたとおり、流用においては、なおさらもってでございますけれども、予備費の充用におきましても、基本原則といたしましては、早い段階で、執行が足りない、不足をするということが見込まれた段階で、額にもよりますけれども、議会にご相談をし、早いタイミングで補正予算のご審議を頂くというのが、これはもう原則なんだろうと思っております。そうでなければ、振り返って見たときに、こちらのほうの判断で、2回にわたって、多額の予備費を充用し、足らずに補正予算と、もう本当にご説明もできないような執行の中身になってしまう、そうであったならば、実際問題、振り返りまして、当初予算を編成の際に、尽力をしてくれた職員にも顔向けができないと、結果的には執行も含めてになってしまうことにもなりますので、管理監督者として、責任ある対応を取ってまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですね。ほかにございますか。

○牛尾委員 ちょっと1番の商工融資事業のところですけども、70ページで、成果のほうもご報告いただきました。コロナの感染症対応ということで、無利子の融資、あるいは、利子補給等を補助して、借りていただくということで、借りた事業者も結構あると思うんですけども、それが、この間、返済が始まっていくということで、しかし、コロナ禍は続き、物価高の拍車がかかっている。なかなか経営が順調にいかない中で、返済が始まる事業者というのは、今後増えてくると思うんですけども、そうした際に、ここでも経営相談とありますけれども、返済について大変だというような相談がこの間来ているかどうか、いかがですか。

○末廣商工観光課長 融資相談の中では、我々としては、借換えに対応した資金などもありますので、借換えによって、毎月の返済額を軽減させて、資金繰りを改善するという手法の中で、そういったご相談というのでも少なからずあります。また、我々のあっせん融資をさせていただいている金融機関のほうの担当者の方々にもお話を聞くと、やはり返済が始まりつつある融資が多く、例えば、東京都の制度だと、最大5年間の返済猶予、元金返済を抑えるという制度もあったんですけども、金融機関によっては、方針で1年までしか認めないだとか、そういった運用の仕方もしている金融機関があるので、今年度から返済が始まっているという事業者も増えてきているということで、そういった相談も増えているということを聞いております。

そういった中、また東京都のほう新しい制度をこの7月につくりまして、借換えを一本化して、最長15年まで引き延ばしをするという制度が新しくできました。その15年間に返済を延ばすことによって、当然、毎月の返済額というのがかなり縮小するところもありますので、そういったいろんな自治体、東京都もやっている制度だとか、我々、区がやっている制度だとか、利用者にとって何が一番好ましい制度かというのを、経営相談の中で受けながら、最適なものを今ご提案して対応させていただいているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

都のほうの新しい制度というのは、相談に来られた方にご紹介をしているだけですか。それとも、こういう制度がありますよというのは、融資を受けている皆さんにはお知らせはしているんですか。

○末廣商工観光課長 まず、こういった制度自体の情報の入手先として一番多いのが金融機関になりますので、金融機関の営業の方々が必要となる事業者に対しての情報収集というのは徹底をされているというのが、まず前提であります。一方、区として、こういった形で周知しているかといいますと、当然、東京都保証協会などからこういった情報を頂いて、我々としては、情報を提供するようなチラシだとか、窓口の相談というところで、周知しているところでもございますが、必要に応じて、区の制度よりも有利な場合がありますので、そういった場合は、今時点ではできていませんけども、ホームページ等でご紹介という形も、やり方としてはあるのではないかなと考えております。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

よろしいです——あ、はい、小野委員。

○小野委員 11番のキャッシュレス、キャッシュレス決済の活用事業ですね。こちら、ちょっとお伺いしたいと思います。

○たかざわ分科会長 Pay Pay。どこ、Pay Pay。

○小野委員 このキャッシュレス事業、Pay Payキャンペーンが2回行われましたけれども、実際の執行率が75.8%というところですけども、この結果を見て、総括というか、トータルでどんなふうに考えられていますか。ここに書いてあること以外で、プラスアルファ、何かありましたら、お願いします。あ、ここというのは、主要施策の成果ですね。これ以外に何かありましたら、お願いします。

○末廣商工観光課長 まず、執行率などについてでございますが、今回、そもそも積算をしたときに関しても、第1弾、第2弾をやるということ自体は、まだ予定がなく、1回で済む形での予算、需要予測という形で出した金額でございます。ただ、なかなか、千代田区で初めてPay Payキャンペーンをやるということもありまして、こういった企業がこのPay Payのキャンペーンに参加されて、こういった消費者の方が利用するかということが、他の自治体とかで過去にやった事例などと照らし合わせながら、最大のリスクを見積もった金額というところで、かなり多めの金額を積ませていただいたというのが実態としてあります。

そういった中で、第1弾を中小店舗に限定してやった中で、なかなか、他の自治体だとも同じようなタイミングでやっているという経緯も踏まえて、千代田区内の需要予測の中では、それほど大きく伸びなかったということもあって、そのタイミングと、あと、保健所のほうでやっているこの独自の新しい日常店の加盟店を増やしたいという施策も同じ時期でやったんで、組み合わせたら、残りの予算はどうなんだというところのアイデア出しを、保健所は私たちと同じフロアにいますんで、相談をしながら、二つの課が組み合わせることによって、第2弾というのを実施したところでございます。

いかんせん、第2弾に関しましては、飲食店だけを限定にした独自の認証店をやるというのは、全国で初めてのケースということもあったんで、逆に、需要がさらに読めないよ

うな中、綱渡り的な状況で実施したということもあるんですが、この執行率が8割程度で収まったということ自体は、結果的に見れば、非常によいぐらいのあんばいで収まったのかなと考えております。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。

2回やられて、この対象店舗というところですね、2回とも明確に定義をつけられたわけなんですけれども、実際に対象店舗を増やす活動というのを、営業活動をそれぞれされていったと思うんですけれども、逆に、これに参加はちょっと見送りたいとか、それはできないというようなご意見もあったと思うんです。そういうところのご意見というのは、ある程度、集約はされていますか。

○末廣商工観光課長 今回、Pay Pay キャンペーンをするに当たって、大きく分けると、前向きに捉えていただけるような事業者がほとんどなんですけど、やはり一部、どうしても取扱いができないという声もございました。これは、キャンペーンをやるということを知った段階で、いろいろ事業者から直接ご意見を頂いたり、あと、Pay Pay の事業者を通して頂いた意見なども、我々としては認識をしてございます。

まず、前向きに捉えていただけるケースとしましては、これまでキャッシュレスになじみがなかった事業者にとっても、このQRという新たな設備を投資しなくても、キャッシュレスに参加できるということと、あと、資金が現金化するまで時間がそれほどかからないというところのニーズもありますので、そういった中で前向きに取り扱いしたいという意見もたくさん頂いたところでございます。

一方、なかなか取り扱いできない事業者のご意見としましては、やはり現金商売というところで、どうしてもこだわりたいというようなところがあるので、そういった方々に関しては、Pay Pay だろうが、例えば、クレジットカードだろうが、なかなか、もうそれが営業スタイル、ビジネスモデルになっているので、そこに介入するというのは仕組み上難しいのかなと感じたところでございます。

あと、一つ、ご意見として多かったのが手数料の問題で、一般的に、このキャッシュレス化においては、どういった手法を取っても手数料は数%かかるというのが、もうこの業界の中の決まりというか、ルールになっておりますけども、QRコード決済についても、当初は、手数料が無料という期間でもありましたので、なかなか積極的に取り扱っていただけるところもあったんですけども、やっぱり将来を見越して、中小の事業者でも、手数料はある程度取っていくというところの、それはもう当然商売だからそうだと思いますけども、というところで、どうしてもそこに導入をちゅうちょするということはありましたので、そればかりはちょっと、そういった方々にどうやってインセンティブを与えていくかというのは、今後の課題と認識しております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

そうですね。コロナ禍だったので、わざわざお店によっては現金の消毒をしているようなお店もありましたので、非接触というところで、感染対策という位置づけで、結構入れていたと思うんですけれども、今後、このデジタルというところの支援の中で、キャッシュレスをより促進していくとなると、手数料のことで、結構大きいのかなというふうに思います。この手数料のところも、もしかしたら、ほかの区と違いがあったりですとか、あと、割引率というところも明確に他区と違ったりするところもありますので、この辺り

は、ちょっとしっかり交渉していただきたいことと。

あと、もう一つは、以前、ちょっと委員会の中でも出たと思うんですけども、このPayPayキャンペーンをやるに当たって、結構なデータを蓄積しているはずなので、これ、全てを共有できないと言われるのは、正直言って、商工観光課として、非常にもったいない。大きないろんな気づきもあると思いますので、この辺は、データを外に出すものではないと思いますので、可能な限りしっかりと共有をしてもらうなどしつつ、こうした皆さんに有意義なものをやっていただきたいと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○末廣商工観光課長 まず、データの件についてなんですが、おっしゃるとおりで、我々が知りたい部分の大事な部分がなかなか全部が知り得ない状況というところもあったというのはございますので、そちらに対しては、東京都全体で見れば、今回、この事業者を利用したキャッシュレスをやった自治体というのも多いので、一体として、事業者のほうに要望として出していきたいとは考えております。

一方、このQRコード決済の業界自体は、かなりもう成熟してくる中、一つの事業者だけじゃなくて、幾つかの複数の事業者の競争というところもあると思いますので、手数料だけじゃなくて、自治体と連携するときに、どういった自治体と連携の中でアプローチしていくかというところのデータをどれぐらい頂けるかというのも、一つの私たちの判断になってきますんで、今後、もし、QRコード決済の事業者と何か事業を展開することがあるのであれば、そういった観点でも業者を選定する一つの重要な物差しにしたいなと考えているところでございます。

手数料につきましても、結局、同じことだと思ってしまうんですけども、このQRコード決済事業者が増えてくる中で、やっぱりここでも競争によってサービスの質の向上だとか、手数料をどのぐらい取るかというところも、非常に重要になってくると思いますので、そういった意味でも、一つの事業者にこだわらずに、もう少し幅広い視野で、キャッシュレス決済を推進するところは検討していきたいと考えております。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。それでは、以上で、目4、商工振興費の調査を終わります。

次に、目5、観光費と目6、区民施設建設費ですが、それぞれ事業数が少ないので、これは一括して調査したいと思います。決算参考書の208ページから211ページです。執行機関から説明ございますか。

○末廣商工観光課長 特にございません。

○たかざわ分科会長 はい。

それでは、委員からの質疑をお受けします。

○牛尾委員 この2番のWi-Fi環境整備の推進と。事務事業概要を見ますと、118ページ。で、駅が中心ですかね、整備がこれほど進んでいますよということが紹介されていますけれども、今年度についてはどの辺りを中心に設置を進めていらっしゃるでしょうか。

○末廣商工観光課長 今年度も、昨年度もそうなんですけど、新規で設置というのは考えておりません。というのも、今後、Wi-Fiのあり方というものもどうなっていくかとい

うところも見据えながら、この千代田の無料Wi-Fiだけじゃなくて、公共的なWi-Fiスポットというのかなり増えてきていますので、その中で区が設置すべき場所だとか、今後5Gが進んでいく中でWi-Fiがどうなっていくかということも見据えながら設置をして、新たに検討してまいります。

こちらの補修に係る費用を今回掲載していますので、今後スクラップする場合もあるし、またビルドする場合もあるというところの、今、まだ途中の経過の段階だということ、ご認識いただけたらと思います。

○牛尾委員 区としても、様々な情報発信をされているじゃないですか、画像だったり、映像を含めてね。そうしたものを見ていただくにも、やはり通信速度という大きな問題が出てくると思うんですけども、新たな設置というのは、今後どうしていくかというのは考えていくということですけども、例えば、公共の場所、公園とか、こういったところにもあるとうれしいというような声も聞いています。もちろん、これは観光ですから、外国人向けというのが中心なんでしょうけれど、そういったところへの整備、新たなシステムができれば、それでカバーできるんだったらいいんですけど、そういった方向の考えというのはないんですか。

○末廣商工観光課長 こちらのWi-Fiの事業者とも協議をしながら、どの辺りに設置すれば、需要が伸びるかというのは、毎年そういった話をさせていただいているところでございます。繰り返しになりますけど、一方、区内のWi-Fiスポットというのは、区の設置しているものだけではなくて、なかなか、この中の、我々としては、どちらかというと、ニッチな場所に設置しているようなところがございますので、求められるようなところには、例えば国だとか東京都のほうが設置しているWi-Fiスポットなどもありますので、その中の、区として設置すればいいかということ、常に認識しながら、もし、いい候補地が見つかったら、積極的に新規設置を我々やらないわけではないので、それは検討してまいります。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 林委員。

○林委員 同じところで、Wi-Fi環境の整備です、2番の。

事務事業概要の118ページで、51か所と書いてあります。昨年度の決算で、1台当たり50万円の維持管理費がかかり、新設はしないと。同じような話を去年も実はしているんだよね、5Gがあるからって。これ、契約期間というのはどれぐらいなんですかね、4Gまでなのか、3Gまでなのか。

○末廣商工観光課長 契約自体は毎年契約しているはずですので、そこで見直しを毎年図ることは可能だと考えております。

○林委員 時代の流れとともに、これは、たしか猪瀬さんが都知事的时候に、新しい東京でWi-Fiを全部といって、千代田区も便乗してやるような形に、地方公共団体がWi-Fiをやっていくような形になったと思っているんですけども、これで、(2)のほうですね、事務事業概要の。ビッグデータの活用で、ホームページ、いろいろやっていますよと。年間、決算にすると2億円強の50か所で、観光目的にやっていると、どんなものが得られているんですかね、ビッグデータで。投資、費用対効果のところ。

○末廣商工観光課長 まず、このスポットに対して、どのぐらいのアクセス数があるかどうかというところのものと、あと、アクセスした後の動線といいますか、例えば、秋葉原エリアから神田エリアに行ったとか、そういったところのデータというのは、分析結果として出てくるところでございます。一方、活用という部分におきましては、なかなかコロナ禍において、環境に対するとおりの具体的で前向き・積極的な取組というところが、今はまだちょっと現時点でできていないというところもございますので、こういった蓄積した情報を生かしながら、今後の観光施策の展開というところで、今後、またこのデータ自体を活用させていただきたいと思っております。

○林委員 まず、アクセス数で、この51か所、千代田区の観光目的であるんですけど、一番多いところと少ないところ、それぞれ年間どれぐらい、令和3年度、アクセス数があったのかということと、オープンデータのほうが、これ、みらいプロジェクトのほうにも95ページにオープンデータをやっていきたいという、記載がされていると。結局、Wi-Fiをやって、外国——国内だと国内キャリアのケータイの端末で、それぞれ、移動なんていったら、大手通信会社の人、移動の何とかというので、ほとんど日本人の持っているところだったら、解析が終わってしまっている。わざわざ区がやることはない。詳細なデータは買わなくちゃいけないんでしょうけど。と、外国の方とかで、ここまで入っていて、何を得られたというのがいまいちちょっと分からないんですよ、活用の仕方。

そろそろ5Gに向けて、観光目的で毎年2億も維持管理費だけで入れるというのも、方向性を考えていったほうがいいのかという時期に来ているのかもしれないんで、アクセス数と得られたデータを区政にどういうふうにかかされているのか。そして、区民にどういうふうにかかっているのか。3点、お答えください。

○末廣商工観光課長 まず、アクセス数についてなんですけど、今、分析結果はちょっと手元にないんで、詳細にはお答えすることができないんですが、一番多いスポットというのは、たしか秋葉原の駅前の有料の公衆トイレのところであったかなと認識しております。

あと、活用についてでございますが、入手したデータ自体を十分に活用、現在し切れているかということ、正直、残念ながら、まだし切れていないというところが所管の課としてはございます。一方、全庁的に、今、DX化を推進していくという中で一つの情報として活用というのはあり得るんじゃないかなと思っておりますので、なかなか商工観光課だけでは利用推進というのが限定的なものを、全庁的な視点で、このアクセスデータをどう活用していくかというところは、我々としては、問題、課題提供させていただいて、所管のIT推進課などと連携しながら、もっとよい活用の仕方がないかというのは、一つの課題にさせていただきます。

また、区民への還元というところに関しては、確かにこの観光客や外国人観光客を主にしているようなところが、我々商工観光課のWi-Fiスポットのところではあるんですが、一方、一部、防災のほうの活用だとかということも、この設置ポイントには書いてありませんけど、一体としてやっている部分もありますので、全体の中でのWi-Fiの役割としては、防災機能だとか、そういったところの面もありながら、観光へのスポットというところのあり方として、区民への還元というのは、区民の方も活用もここはできますので、そういう意味では日々の生活の中でWi-Fiを利用させていただくというところの、何というんでしょう、この生かし方というんですかね、そういったところは、もう一

歩踏み込んで、検討していきたいと思います。

○林委員 一つ、高いのは秋葉原と分かりました。低いところ、どこなんだと、アクセスの。

言わんとするのは、スクラップ・アンド・ビルドといって、少ないところ、外国の方が来られるのが少ないところは、昨年の議論だと、1台50万ぐらい維持管理費がかかるといって、これも使わないんだったら、ほとんど、スクラップしなくちゃいけないでしょうし、防災というのはよく分かるんですよ。先日も、全部、通信会社によってダウンしちゃったと。これが防災のときに、大手キャリアのがどンドンどンドンダウンしたときに、区民の方が防災の避難所でWi-Fi接続というのはいいんだけど、これ、入れたときは、先進的なのという形になったと思いますけれども、観光目的でというところ、ほとんどのカバーのところをいくと、少なくとも通信会社、当時の区費で入れたときよりも、大体のところは、Wi-Fiの駅、地下鉄駅でも、大手キャリアを含めて、入っちゃっていると、Wi-Fiの。外国の方は、Wi-Fiの端末を含めて、当然、持ってくると。円安だから、日本で借りたほうが安いのもかもしれないけど。そうすると、あんまりニーズがないと。

これ、要は、規模が大きければ大きいほど、ビッグデータの精度が上がって行って、活用のしがいがあるけれども、通信網が粗い状態だと、あんまり効果がないんだとすると、そろそろ見直しのところにも、手をつけてもいいんじゃないのかなと。申し訳ないけども、もっと違うところに精力を注いだほうがいいんじゃないのかなという気がするんですよ。効果と本当にアクセス数の少ないところって、一体、何件あるんだろうと。1日1件もないところもあるかもしれないんで、そこはちゃんとしっかり原因分析やって、決算なんだから、ちゃんと去年もうがいさんと僕が指摘して、今後考えてくださいよと言ったところに、ノー回答なんだよね、さっきの牛尾委員の。で、ちょっと真面目にお答えしていただきたいんですけども。

○末廣商工観光課長 この事業に関しまして、再検討する一つの時期が来ているのかなというところは、ご意見いただいた中での話、所管としても、そういった感想と思います。

このアクセスポイント自体を強弱、あと、エリア別に分けて、まず、今後どうするかというところ、目的の整理と、その目的を達成するためには、こういったところにWi-Fiを設置する必要があるのか、ないのかということも、やはり客観的に考慮した上で、スクラップ、ビルドというのは、日々、検討していかないといけないんだなというところは、一つ反省点としてあります。

今後につきましては、やはり年間3,000万近い費用がかかる事業になっていますので、費用対効果という意味でも、なかなか数値で表れる部分のところの説明するのは難しいかもしれないですけども、この効果をどうやって検証して行って、何に生かすかというところは、非常に、今時点で、これ、何をやるということはちょっと申し上げることはできませんけれども、さらに一歩踏み込んで、検討はさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○林委員 はい。最後に。

○たかざわ分科会長 林委員。

○林委員 金額、ごめんね。僕、ちょっと桁を間違えていた。昨年度、令和2年度が2,300万円なんです、51台で。今年も同じ台数なのに、2,400万円って、これ、増

えているのは何の支出が増えてしまったんですか。

○たかざわ分科会長 すぐ分かりますか。（発言する者あり）

○末廣商工観光課長 ごめんなさい。ちょっと詳細な項目まではこちらに書いていないですけど、一つ新しくやったのが、メールリターン方式というものを、このセキュリティを高めるためにもやりたいというところがあって。今までだと、誰でもアクセスできるような、承諾するという形でやればできたのを、自分のメールアドレスを入れて、自分のところにメールで返ってきたところのURLにアクセスしないとつながらない方式に切り替えたとところが、昨年と、その前の年とで違った取組です。

○林委員 ついでに、それで利用が高まったかどうかも言ってくれば終わるんだけど。

○末廣商工観光課長 あ、それが、たしか100万円かからなかったぐらいだったと思います。

○たかざわ分科会長 で、利用は高まったんですかということですけど。利用はそれで高まりましたか。

○林委員 セキュリティをアップしたんで減っちゃったとか、面倒くさく……

○末廣商工観光課長 ただ、その背景には、オリンピックが、要は無観客じゃなくて多くの外国人の方がいらっしゃるところも背景であったんで、それに投じる効果というのは、特に目に見えたような、セキュリティを高めたところの効果というのは分かりません。

○林委員 はい。

○たかざわ分科会長 はい。

ほかにございますか。

○小野委員 観光支援事業ですとか観光に関してです。観光協会の人員の配置というか、追加で民間の方が入られたりということで、それなりに動きが変わってきたのかなと思います。そういう意味で、何か改革、今年もさくらまつりは確かになかったんですけども、もういよいよ動き出して、これから先いろんなことを仕掛けていかないと、本当の意味でのインバウンドの対応ですとか、その辺が間に合わなくなると思うんですけども、その辺についてはどのようになっていますでしょうか。

○たかざわ分科会長 観光支援事業のところよろしいですか。

○小野委員 観光支援事業ですね。はい。

○たかざわ分科会長 はい。

○末廣商工観光課長 観光支援事業でよろしいですか。観光協会では。

○小野委員 観光協会ですね。

○末廣商工観光課長 4番の。

○小野委員 観光協会ですね。さくら、観光協会のことですから。失礼しました。

○たかざわ分科会長 運営補助。

○末廣商工観光課長 はい。運営補助でよろしいですか。

○たかざわ分科会長 じゃあ。

○小野委員 運営補助でいいです。1億8,000、ですよ。

○末廣商工観光課長 はい、分かりました。

では、お答えします。令和3年度にプロパーの職員2名、民間から採用したというこ

ろは、ご存じのところだと思っております。民間の旅行会社だとか観光に関する出身の方で、その分野に明るく知見のある方を採用させていただいたところでございます。

一つ変わったところと言いますと、IT、SNSやホームページによる情報発信の質と量というのがかなり増えたというところで、2倍、3倍のアクセス数が、もともと発信する情報量も増えたということもありますし、アクセス数が増えたということもあります。また、新たに取組として、リラックマを観光大使に据えるなど、違った知見によって、いわゆるシティセールスに貢献するようなアイデアというのも出てきているところがございますし、また、観光ボランティアの育成という事業も令和3年度に始まりまして、区内、今後インバウンドを見越して、旅行者が増えてくる中で、区の観光資源を案内できる人材を育成するというボランティアの育成事業というのも始めておりますので、これまでになかった知見とノウハウというのが、新たな人材を迎えることによってできたんじゃないかなと認識しております。

○小野委員 ありがとうございます。今おっしゃった、まさにインバウンド対応のところ、観光人材育成事業というところが意外と、今まででありそうでなかった部分というのでした。今回は26名の方が修了されて、これから実際に活躍をされると思うんですけども、確かにいろんなウェブのアクセス数ですとか、それから印刷物の豊富さですとか、その辺りのところというのはよくできていると思うんですけども、ただ、もう少し、せっかく、観光ガイドもそうなんですけれども、区内のことをよく理解をしている区民を巻き込んだマイクロツーリズムですとか、例えばリラックマもとってもキャッチーで、みんなとっても分かりやすい観光大使であることは分かるんですけども、そこに付随していろんなスイーツのお店とかが出ているのって、意外ともう既に名の知れたお店だったり、それからホテルの中のラウンジだったりすることが多いかなというふうに感じたりしています。

もう少しまちの中、細かい路面店ですとか、そういうところの回遊性だとか、その辺のところも考えていただきたいと思っておりますので、新しい方々がそういうところに貢献をしてくれるかどうか、分かりにくいとは思いますが、ぜひ、大きなくくりでのインバウンド対応だけではなくて、例えば区内に在住の人も参加してみたいと思うようなマイクロツーリズムですとか、その辺りのところも事業の中でしっかり取り組んでいただきたいというお声もありますけど、どのようにお考えでしょうか。

○末廣商工観光課長 ありがとうございます。まさにこの地元の例えば老舗だとか商店とかも巻き込んでということでもあると思うんですけども、観光協会だけの取組というよりも、オール区で取り組んで、商工観光課とか外郭団体、商工団体等を巻き込みながらやるというのが、恐らく効果的じゃないかなと思っております。

そういった中で、来年度以降、そういった視点に基づいた新規事業なども企画しているところでもございますし、回遊性を高める意味でありましたら、まず我々職員も、もっと千代田区を好きで、ファンになっていくということも必要だと思いますので、そうすると自然にそういったところの取組に対して積極的に前向きになっていくと思いますので、こういったボランティア人材を育成しながら、我々自身もどんどん千代田を知って、ファンになっていくというような努力を重ねながら、その中でまた新たなアイデアとか取組が生まれてくるんじゃないかなと思いますので、今後そのような姿勢でやっていき

たいと思います。

○小野委員 ぜひお願いいたします。

あと、もう象徴的なもので、さくらまつり、次年度に向けて、またいろいろと準備もされることだと思いますけれども、どうしても、大きな予算をかけていますけれども、限られたところしかお客様が集まらないということで、そこもやっぱり予算をこれだけかけていくという中で、もう少し工夫をして、様々なお店に足を運んでもらったりだとかいう働きかけというのが、これはもう本当に戦略的に考えていかないと、顧客の動線もそうなんですけれども、いろんなことをみんなで意見を出し合いながら考えていかなきゃいけないとっていて、イベントの案内の冊子を作って配ってそれで終わりというのから、もう少し踏み込んだものをというようなお声もありますけれども、さくらまつりはすごく分かりやすいので、そこについての予算づけの意味合いというの、いま一度しっかりと共有をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょう。

○末廣商工観光課長 残念ながら、今年のさくらまつりは中止になってしまったところですが、今年度の実施に向けて、昨年度からいろいろ企画をしていく段階では、まさにこの千鳥ヶ淵に来場者がとどまるんじゃないくて、区全体に回遊できるような仕組みとこのを検討していました。例えば一つは、今はやりのリアル謎解きゲームをやって、区内ほかの場所に行って、そこに回遊、謎を解きながら、そこでまた商店をご利用していただくとか、そういったアイデアもあったところでございます。

そういったニーズというのは、多分、年度年度で微妙に変わってくると思いますので、今度の令和5年度に向けた企画は、実はもうスタートは始まっていますので、そういった中でこの関係者が、いかに回遊性を高めるようなアイデア出しをしていただいて、実現できるかというところは、我々のほうも積極的に意見として申し出ていきたいと思っていますところでございます。

○小野委員 よろしく申し上げます。

以上です。

○たかざわ分科会長 よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 以上で目5、観光費、目6、区民施設建設費を終わり、項1、地域振興管理費の調査を終了いたします。

暫時休憩します。

午後2時55分休憩

午後3時10分再開

○たかざわ分科会長 委員会を再開します。

次に、項2、総合窓口費の調査に入ります。目1、戸籍住民基本台帳費と、目2、総合窓口費、一括して調査いたします。決算参考書の210ページから213ページです。執行機関から説明はございますか。

○山下総合窓口課長 特にございません。

○たかざわ分科会長 はい。

それでは、皆さんから質疑をお受けいたします。いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 よろしいですか。それでは、総合窓口費を終了いたします。

次に、項3、税務費の調査に入ります。目1、税務総務費と、目2、賦課徴収費、一括して調査いたします。決算参考書の212ページから213ページです。執行機関から説明はございますか。

○伊藤税務課長 特にございません。

○たかざわ分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 税務費ですけれども、賦課徴収に入るのかな。まず区民税ですけれども、ふるさと納税によって、本来区に入るべき区民税が、ふるさと納税によってほかの自治体に回っているという額は、昨年度幾らぐらい。分かりますか。

○伊藤税務課長 3年度の数字でよろしいでしょうか。ふるさと納税の寄附金控除額ということで、12億7,900万余になっております。

○たかざわ分科会長 ああ、また増えたね。

○牛尾委員 分かりました。この制度は国の制度ですから、区としてどうって、なかなかいかないわけですけれども、いま一つは、2番目のこの滞納整理に推進になるんですかね。これ、この滞納整理の推進で、200ページですね。件数203件、85名（社）、5,755万7,600円とありますけれど、これ、大体どんな方々の滞納、本当に、納めるのが遅れちゃったという人なのか、それとも本当に払えない状況だったのか、それとも意図して払わない、その内訳は分かりますか。

○伊藤税務課長 今ご質問いただいたのは、事務事業概要の200ページの一番下の数字ということでよろしいでしょうか。

○牛尾委員 はい。

○伊藤税務課長 はい。この数字は令和2年度の数字でございまして、令和2年度、コロナに伴います納税が困難な方のご相談ということで、地方税法の附則で、2年2月1日から3年2月1日までの期限を迎えるものに対して、徴収猶予の特例措置がございまして、具体的に申しますと、任意の収入が20%減っているようなことを起因にしまして、納税猶予を設けるという制度で、なおかつ本来であれば必要な担保が必要ないということ、延滞金もかからないよという特例の措置が設けられておりましたけれども、3年度については、これはもうございませんので、この2年の数字ということで言いますと、はっきりとした数字ではないんですけれども、コロナで財産が減ってきている方とか、もし税金が取られてしまうと生活困窮者になってしまうとか、そういった方々の数字がこちらに出ている、2年度の数字として出ているということでございます。

○牛尾委員 その特例措置があって、3年度はなくなっちゃったと。

それじゃ、この間、我々が聞いているのは、コロナによって休業要請、特に飲食店ですかね。休業要請で協力金を頂いたところが、この協力金が所得とみなされ、区民税が上がってしまった。もうその年度、社会保険料も上がってしまったという方々がいらっしゃる。その方々が、今年度、また3月に向けて、税金を支払っていかねばいけないという状況を聞いております。

その際、もちろん丁寧に相談に乗っていらっしゃるんでしょうけれども、そうした方々が、なかなか収益も上がっていないし、税金を払えるような収入もなかなかないといった場合に、もちろん税金だから納めなきゃいけないんですけれども、丁寧に相談、あるい

は分割して納入してくださいというような柔軟な対応、相談というのを、しっかりやっていていただきたいと思うんですけども、その対応のお願いだけ、ちょっとお答えいただけますか。

○伊藤税務課長 滞納ということでございますけれども、もう私どもとしまして、基本的には納付期限に極力納めていただきたいということでやっておりますけれども、コロナの関係で滞納繰越になった場合についても、税の公平性という観点から滞納整理の業務は精力的に進めさせていただいております。ただ、やはり滞納された方には様々な事情があると思いますので、そういった方々には、半ば毅然とした対応もしますけれども、寄り添ったような形で対応させていただきたいと考えております。

また、滞納するに当たって滞納整理方針というのでも策定しております。この中で、生活困窮になった方に対する丁寧な対応ということも挙げておりまして、納めたいけども納められないという方については、生活困窮者の支援を担当しております生活支援課との連携を図るようなことを、係に共有してご案内につなげていくような体制も取らせていただいて、極力お声を聞いて分割納入とか、そういったいろいろな対応がありますので、寄り添った対応で進めていきたいと考えております。

○牛尾委員 でも、そうした方々が、期限を過ぎてもなかなか払えなくなってしまったといった場合、延滞金とか、そういったのは、軽減するなり減免するような対応というのはいかがなんですかね。

○伊藤税務課長 租税法律主義でございますので、延滞金をなしにということは、この場で私から言うことは、ちょっとできないことかなと思います。

○牛尾委員 そうね。はい。まあ、丁寧にしてください。（発言する者あり）

○たかざわ分科会長 この金額、この人数でこの金額だったら、わざと払わねえやつもいるよ、きっと。

○牛尾委員 中には、いるかもしれない。大変な方もいるし。

いいです、いいです。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○小野委員 ちょっと1件だけ教えていただきたいんですけども、これは多分、税務の一般事務になるのかなと思うんですが、今回、監査の中で、自己情報開示請求に係るという、その納入通知書の件が書いてありました。これって、納入通知書を作成して交付するときに、納入者を金銭出納員とするというふうに表示があったということなんですけど、この納付書を使って納付することはできたということなんですか。

○伊藤税務課長 これは本当に税務課のミスでございますけれども、納められたということになっております。

○小野委員 分かりました。多分件数自体もそんなに多いわけではないと思うんですけども、この請求自体が。となると、何か受け取った人から、改めてこれについて質問とか問合せがあったとか、また、いや、これ、実はこういうことで、記載が間違っていましたので、もう一回何かやり直したとか、そういうことは発生していなかったという捉え方でよろしいですか。

○伊藤税務課長 これに関して、今、小野委員がおっしゃったようなことは、特段しておりません。

○小野委員 分かりました。はい。ありがとうございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 よろしいですか。それでは、項3、税務費の調査を終了します。

次に項4、文化学習スポーツ費の調査に入ります。まず、目1、生涯学習振興費です。決算参考書の212ページから215ページです。執行機関から説明はございますか。

○加藤文化振興課長 それでは、主要施策の成果の75ページになります。障害者アート世界展2020でございます。決算参考書につきましては、214ページから215ページになります。

こちらのほうですが、事務事業概要のほう、区では障害者アート支援事業として、アーツ千代田3331において、例年は芸術の全国公募展ということで、ポコラート全国公募展を平成22年度から開催してきておりました。10年目に当たるということで、昨年につきましては、世界中、国内も含め、国外からの作品も集結させ、「障害者アート（ポコラート）世界展2020」に発展させ、延期されたオリンピック・パラリンピック東京2020大会に合わせて開催したものでございます。

また、その事業費でございますが、予算現額8,000万、そして決算額も同額8,000万となっております。

事業実績のほうでございますが、こちらのほうにも記載しておりますが、世界6地域（アジア・ヨーロッパ・アフリカ・北米・中南米・オセアニア）の22か国50名の作家による約240点の作品を展示したところでございます。ただ、会期が7月16日から9月5日、緊急事態宣言期間が令和3年7月12日から9月30日ということで、まさしくその期間中に開催してしまったということから、思ったよりも入場者数は伸びず、2,704名、またオンラインで観覧をしていただいた方が1,033名といった結果になっております。

また、今年度につきましては、ポコラートの全国公募展を引き続き実施する予定になってございます。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

その次に、流用についてご説明のほうをさせていただきたいと思っております。決算参考書の214ページ、ちよだアートスクエアから166万1,000円を流用で減しまして、それを9番の文化スポーツ一般事務費のほうに同額を流用で増をしてございます。この文化スポーツ一般事務費のうちの、215ページの（1）、こちらの文化振興一般事務費のほうに金額を持ってきております。

この内容でございますが、本来であれば、文化芸術振興プランにつきましては、令和元年度に策定を予定しておりましたが、令和2年度に延期をしまして、さらにコロナによる影響を加味した上で令和3年度に策定を延期したもので、ちょっと事業予算がなく、文化振興一般事務費に予算を持ってきて、そこで、プランの策定のための経費について、こちらのほうで執行のほうをさせていただいたところでございます。

また、アートスクエアのほうのこちらの予算については、もともとはちょっと体育館にエアコンがないということで、移動式のエアコンを予算化しておったところですが、その

移動式のエアコンの排熱場所の確保が困難ということで、気化式のエアコン、サーキュレーターに切り替えたことによって、大幅に予算が余りましたので、そちらのほうを持ってきたというところでございます。

説明は以上です。

○たかざわ分科会長 はい。質疑をお受けいたします。

○牛尾委員 一つ、文化芸術活動支援のほうでお伺いをしたいんですけども、そのうちの文化芸術鑑賞なんですけれども、まず、やっぱり文化に触れるということは、このコロナ禍で本当に皆さん大変な状況の中で、一つ安らげる事業の一環なのかなと思います。この間、区でも区役所の1階ホールなどを使って無料のコンサート等を行ってしまして、非常にこれはご好評いただいているわけなんですけれども、文化芸術鑑賞で、様々なチケットを区民割として販売されている。ただ、どうしても高く、見に行きたくても見に行けないという方もいらっしゃるって、もうちょっと区民割を安くしてくれないかと。区民向けのチケットを。という声もあるんですけども、そのご検討なんかはできますか。

○加藤文化振興課長 文化芸術鑑賞事業において、チケットの販売ということで、本来の価格の半額にて区民向けにチケットを販売してございます。半額でございますので、本来のチケットから考えると、かなりお安い。また、本当にプラチナチケットがいつもよりも半額で買えるというところで、本当に人気のある事業でございます。これ以上は、ちょっと今のところ、申し訳ございませんが、考えてはないところでございます。

○牛尾委員 声があったということで。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○林委員 流用のところで、端的にです。まず、決算参考書の214ページ、6番のちよだアートスクエア、事務事業概要ですと315ページで、ここで、エアコン、そもそも施設経営のあり方として、予算を入れる前に設置場所というのは確認しないで予算計上するものなんでしょうか。

○加藤文化振興課長 そもそもいろいろ検討したようではございますが、大変申し訳ございません、こういった大きな金額でエアコンを、移動式とはいえ、設置しようというふうに考えていたところ、ちょっと本当に置ける場所がなかったと。事前にいろいろ確認はしたとは聞いてはおるんですが、ちょっと確認が不足していたといったところについては、本当におわび申し上げます。

○林委員 職員の方のおわびとか予算査定のは、ずっと伺っているんですけど、これはそもそも区の直営で区の職員が維持管理していれば、こういう場面というのは起きなかった。原因分析を確認しているんで、事務事業概要を見ると、合同会社コマンドAというところが運営されていると。ここで、ここにつくんじゃないかといって、エアコンに160万円要りますよと来たのを、そのまんま予算計上した。そういう受け止めでもよろしいですかね。

○加藤文化振興課長 もちろん事業者と、あとこちらの事務担当者のほうで、様々機器もいろいろ検討しながら、最終的にこのぐらいでといったところで、置こうというふうに考えたといったところでございますが、ちょっとその排熱場所についてまで、ちょっとそこまで検討が至らなかったといったところで、大変申し訳なく思います。

○林委員 併せて決算参考書、決算関係資料ですね。この25ページに同様のがあって、

レンタルになったと。で、設備を入れるとかレンタルというのは、これも自由自在で変更になるものなんですかね。それとも最初からレンタルのもので計上をかけたという、ある程度かなり詳細に見積もらないと、160万円なんて出てこないと思うんですよ。よくエアコン1台の安いのがありますよとか、ビックカメラとかヨドバシカメラとかで売っている物とは違うやつだとすると。どうなんですかね。職員の方が現地立会いできないような状況になっていて、こんな金額の差異になったのか。要は指定管理とかだったら区の責任でやる。公設公営と。民設民営だと民間のところだと。しっかりとしたものがないと、こういうミスというのは、金額の予算計上ミスというのは、往々にしてあるものなんですかね。

○加藤文化振興課長 こちらにつきましては、区が実施するために予算を計上したもので、コマンドAを介したものではありません。区が大家として、体育館をご利用になる方々に対して、空調としてエアコンがないところになってございますので、それで大家として必要だといったところで、このエアコンを入れようと考えたといったところでございます。実際設置するに当たっては、もう今後改修工事が見込まれているといったところもあって、レンタルにしようというふうに考えたところでございます。ただ、本当に最後の最後の排熱場所のところを考慮せず、そのまま予算計上してしまったということになります。申し訳ございません。

○林委員 もちろん金額が安く収まればいいわけなんですけれども、次に流用先なんですけれども、一般事務費のほうで、文化芸術振興プランと。これは説明で冒頭あったような形で、延期延期延期になっていたのが、そもそも入っていなかったのを急遽やろうとされたんですか。それとも、ある程度、まあ、科目存置じゃないけど、1,000円とか10万円とか計上をかけておいて、その上乘せで、やっぱり本気でやろうという形になって、160万円を流用するようになったのか。誰の発案で急遽やろうと思ったのかも併せてお答えください。

○加藤文化振興課長 こちらにつきましては、第3次の計画が平成27年でございますので、そこから5年間の計画ということで、令和元年度中に策定して、令和2年度から本来であれば新しいプランのほうが進捗していくという形になります。令和元年、令和2年度、で、2年度にはもう何が何でもプランを策定したいといった思いがありまして、令和3年度にはちょっと当然予算を計上しなかったといったところがございます。ただ、今回、文化芸術拠点を位置づけるといったところで、いろいろ様々ご意見がありまして、どうしても令和3年度中に策定といった形になりまして、事業がないといったところもございましたので、一般事務費のほうに、ちょっとそちらのほうで執行のほうをさせていただいたというところでございます。

○林委員 そうすると、どうして一般事務費なのかということに入ってくると思うんですけど、これ、令和2年度の決算参考書、ここでは、210ページ、211ページに、5番の文化芸術活動支援、ここの(6)番で、文化芸術プランの改定、249万5,000円と書いてあります。この移動、どうして令和2年度は文化芸術活動支援で、令和3年度は一般事務費に入ってしまったのか、整合性が取れる説明をお願いいたします。

○加藤文化振興課長 まず、令和2年度はこの文化芸術活動支援にあったといったところでございますが、当然、令和3年の予算要求時には、令和2年度中に計画が策定できるで

あろうということで、令和3年度については終了事業ということで予算を組んでしまったと。ただ、現実的には令和2年度中に策定できなくて、令和3年度までかかるということが、もう3月ぐらいで分かったということで、じゃあ、執行予算をどうするかと。今からこれを新たに事業立てするということになると、補正予算を組まざるを得ないということで、金額的にもそこまででないということで、一般事務費のほうで支出のほうをさせていただくということで執行したということでございます。

○林委員 現実問題、令和2年度は250万近くかけていて、できなかったと。できなかったのが分かったというのは、いつになるんですか。若干ちょっと令和3年度とは、ずれてしまうんですけども、意思決定過程で、課長が替わる寸前に、これはできませんというのが分かったとかね、いろいろ面があると思うんですけど。

併せて金額の、やっぱりずっと今の話でも、大きい少ないによって、流用ですとか、課長決裁、部長決裁とか、議会になると補正予算になるんでしようけども、かなりその裁量の基準というのはあるんですか、金額で。

○加藤文化振興課長 事業内、また各目の中での流用ということで、それぞれ決めが、流用に関しての決めがでございます。例えば今回はこの生涯学習振興費の中での流用で、なおかつ物件費同士の流用と。今回、エアコンのレンタル代と、あとプランの委託経費といったところで、それぞれ物件費と呼ばれるものになってございます。それが300万未満なのかどうかといったところがまた一つの鍵になりますが、300万未満であれば部内決裁で、あと財政課も経由しながら決裁をして、予算の変更ができるといったところがでございます。今回はそれを適用させていただいたものでございます。

○林委員 そうすると、数字だけ見ると、この決算参考書の214ページの9番の文化スポーツ一般事務費。ここで、215ページになると、不用額が200万あるわけなんです。単純に区民の視点で見ると、この一般事務費の中から十分160万ぐらい賄えるじゃないかと。わざわざ流用のこんな、やらなくても、一般事務費でできるじゃないかと。ここができない原因等々の説明をしていただきたい。

○加藤文化振興課長 まず、こちらの文化スポーツ一般事務費の中で、確かに不用額だけ見れば本当にそのとおりだと思います。これは、文化振興課と、あと生涯学習・スポーツ課の一般事務費、2課にまたがった予算となっております。ちょっと文化振興課で今回流用する際に、もう少し広い視野で物事を見れば、確かに、今、林委員がおっしゃったような、生涯学習スポーツ一般事務費のほうの不用額となる部分からお金を持ってくるということも可能だったと正直思います。ただ、今回流用した時期が4月23日という、ちょっと年度当初に流用しているといったところもありまして、どのくらいの不用額が出るのかといったところがまだ不明だったといったところもありまして、明らかに不用額となるアートのスクエアの予算のほうから、流用元を持ってきたといったところでございます。

○林委員 あとは、この160万の金額の査定なんですよ。令和2年度は先ほど言ったように250万かかっていて、幾らかかるのかというのは、この4月の時点、23日の時点で分かるものなんですかね、金額の。で、併せてですけど、予算の要求の時点では、できると思っていたんですよ、要求側としては。これが急にできなくなって、急遽、急転直下で、160万で、これで仕上がりですよという根拠ですよ、4月中の。

○加藤文化振興課長 まず、こちらのほうにかかる費用といったところで、令和2年度中

もコンサルのほうにお願いしております、今回、令和3年9月に策定できたというところでございますが、そちらについて、今後、策定できるまでどのくらいかかるかといったところを、ちょっとこちらについては綿密に打合せをして、この金額でといったところでやっていただいたというところでございます。

○林委員 ちょっと、基本的にコンサルに委託、丸投げというわけでもなく、委託をかけてやっていて、遅れちゃった原因というのは、職員の側にあったんですか。コンサル側にあったんですか。それとも関係団体が、いや、これじゃ嫌だとか、議会のほうがこれじゃ駄目だと突き返したとか、いろいろあると思うんですよ。どうなんですかね。結構大事な、分野別計画って、ここから、あのモダンの話をもう一回繰り返すわけじゃないんですけども、大切になってくると思うんで、分野別計画というのは、どういう意思決定過程でこんな形で、それもコンサルの中心の話になってくると、今後の計画というのも、もう、一番頼みやすいのはコンサルに頼んじゃうのが一番という形になってしまいますので、いろんな予算要求の。ちょっとそこを確認させていただいて、終わります。

○加藤文化振興課長 まず、こちらのほうが遅れた様々な理由でございます。本来であれば令和元年、また令和2年という形で、プランのほうを策定したかったところでございますが、まず、文化芸術拠点についての施策体系をどうするかといったところの議論の詰めがちょっと遅れていたと。それとあと、コロナに対する対応についてどのように記載していくのかといったところで、令和2年度中の策定が遅れまして、令和3年度になったというところでございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○林委員 金額。

○加藤文化振興課長 こちらにつきましては、大体プランのほうはおおむね、記載のほうの直しといったところは当然あったんですが、大きな直しはないだろうといったところで、今回のこの166万1,000円につきましては、大体はプランのレイアウトの直しと、あと印刷経費に当たる部分といったところで、コンサルといろいろやり取りをしまして、決定させていただいたというところでございます。

○たかざわ分科会長 はい。よろしいですね。

牛尾委員。

○牛尾委員 7番の九段生涯学習館についてです。事務事業概要は375ページからになります。あそこは指定管理で運営されているんですけども、あそこの利用は団体登録が必要ですけども、実績としては、これは延べだと思うんですけども、令和3年度5,114団体が利用しているとなっておりますが、これ、登録団体は今幾つぐらいあるんですか。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 登録団体でございますけれども、実際的には500団体余りといったところの数字でございます。

○牛尾委員 一般団体、区民団体の内訳って分かりますか。

○たかざわ分科会長 一般団体、区民。

○牛尾委員 一般団体と区民参加ですか。分からなければいいです。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 すみません。今ちょっと手元に資料がなくて、申し訳ございません。

○牛尾委員 じゃあ、いいです。

○たかざわ分科会長 いいそうです。後ほど用意したら。

○牛尾委員 それで、九段生涯学習館、これはまちづくりも関連するんですけど、あそこは再開発の計画地に入っていると。まだここがどう進んでいくかは分かりませんが、もし再開発が進むとなれば、この生涯学習館を利用されている方々というのは相当な影響が出てくる。代替地含めて。新しくなった後どうするのか。そういった情報とかは行っているのかどうか。

○たかざわ分科会長 聞いていますか。

生涯学習・スポーツ課長。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 まちづくり、再開発のほうで検討しているという部分は承知しております。利用団体の方、あるいは施設のほうに、ここの地域でのまちづくり、再開発の検討のご案内のほうを掲示板で貼ってご案内しているといったところがございます。ただ、この施設は今年で築42年というところがございます。躯体的には問題がないという部分は認識しておりますが、設備的にかかなり陳腐化、老朽化しているという部分がございますので、再開発に限らず、今後建て替え、機能更新、そういったものも視野に含めながら検討が必要であるという部分で認識しているところでございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 うん。はい。

○たかざわ分科会長 はい。ほかにございますか。

○小林やすお委員 先ほどもやられた障害者アートですが、この主要施策の成果の中、75ページでは、「令和4年度以降は、障害の有無にかかわらず文化芸術に親しむことができる障害者アート支援事業（ポコラート全国公募展）を引き続き実施します」とあるのですが、5年度はどこで開催する予定なんですか。つもりなんですか。

○加藤文化振興課長 まだ決定しているわけではございませんが、今想定しておりますのが、旧練成中学校でそのままできないかというふうに思っています。なぜかと申しますと、令和5年度につきましては、施設内の調査と、あと施設の設計をしていくといったところで、施設自体は使えると思ってございます。ですので、あちら、旧練成のほうで障害者アート、今までと同じ形にできるかどうかはちょっと何とも言えませんが、そういった形でやっていきたいなと。そちらについては継続して、先ほども申し上げましたが、今のままやれるかどうかはまた別として、やっていきたいなというふうに思っております。

○小林やすお委員 その場合に、事業者はどういうふうにお考えですか。

○加藤文化振興課長 今まではコマンドAのほうに委託事業という形で実施をしてもらっておりましたが、もう来年3月でコマンドAはあちらから引き払いますので、できればプロポーザルを行いまして、事業者のほうを募集しまして選定して、実施のほうを考えてございます。

○小林やすお委員 以前聞いた計画では、プロポーザルは来年度に入ってからという計画なんですけど、それがそんなすぐにできるんでしょうか。

○加藤文化振興課長 そのスケジュールが私どももちょっと不安はございます。事業選定のほうを、事業者の選定と、また障害者アートの実施事業者を募集するのは、ちょっと別立てでやっていきたいなと思ってございます。具体的にどうやるのかといったところにつ

いては、ちょっとまだ検討中でございますが、今のところの想定はそういうふうに考えてございます。

○小林やすお委員 そうすると、事業者は募集する、新たな事業者のプロポーザルについては来年度としても、このポコラートについては今年度中ぐらいにそれを進めないと、できないのかなというふうに思うんですけど。

○加藤文化振興課長 そうですね。ちょっとスケジュール的に、当然来年度の予算の事業でございますので、どれくらい早くやるかといったところがちょっといろいろございますが、できれば早めに、例えば来年1月ぐらいに障害者アートのプロポーザルができればなというふうには、今、腹積もりでは思っております。

○小林やすお委員 はい。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○小野委員 5番の（4）の文化事業助成についてお伺いします。こちらは実際にこれまでコロナ禍で随分減るんじゃないかというふうな見込みでしたけれども、令和元年、2年、3年ということで、3年になってちょっと増えて、そして予算も増えて、今、今年度真っ最中かなというふうに認識しております。

ここで、文化事業助成、4年度に向けて増やして下さっていたんですけども、思った以上に件数が多かったんじゃないかなと思います。この間、一般質問の中でもこちらの件数については答えてくださったんですけども、ちょっと今後の中で、例えば皆さん助成の申請をされる場合というのは、まず場所を決めて、そしてその場所代が意外と大きいので、その予算というところもしっかりと事業計画の中に入れた上で提出をされると思います。そうなってくると、この事務事業概要にあるように、いわゆる上限の200というところを目安にして立てている方もいらっしゃると思うんですが、今後その辺のところ調整が必要になるんじゃないかなと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○加藤文化振興課長 先日の一般質問の中で、部長のほうからもご答弁さしあげておるところでございますが、課題として認識しているのが、ジャンルが同じ形の、例えばオペラならオペラとかという形でお申し込みいただくのが、まあまあございます。できればちょっと、例えば一緒に事業を実施していただいて、経費をどこまで詰めていくのかといったところも、ちょっとそれが可能なかどうかといったところも含めてなんですけど、そういったところの整理をさせていただいて、できれば1ジャンルに一つの団体みたいな形で、補助金のほうを出していけたらなというふうには、勝手ながら思っておりますが、ある程度継続して補助を出している方々よりも、多分新しく申請する方々にお出しするほうが、この事業の趣旨にふさわしいかなというふうにも思っております。様々なやり方をちょっと今検討しているところではございますが、ただ、もう募集も1月からまた来年度用のが始まってきますので、それまでに検討を詰めて、また検討前には所管の常任委員会のほうにも、皆様方にご報告のほうを差し上げて、ご意見を賜ればなと思います。よろしく願いいたします。

○小野委員 ありがとうございます。本当にまた公募の時期が迫っていますので、その中でいろいろと考えて下さっているということで承知しました。そうですね。一緒にやっ

ていくというのは、なかなかそこをご納得いただくのに時間がかかるかもしれませんので、いろんな方法があると思います。どちらかというところ3年までが限度というところが基本で——同じ事業だとですね、となったときに、何でしょうね、この200出せない場合に、例えばなんですけど、できれば早めにお知らせいただくとか、そうしたところで、場所の調整を、要は申請をもう出した後なんですけれども、そこから場所の調整が可能になるかとか、そういったケアも必要かなというふうに思います。多分それぞれ独自性を持った申請というのがあって、こちらから見ると似たジャンルだなというふうに思うんですけれども、そうしたところもあると思いますので、ぜひ、ちょっと短い期間だと思えますけれども、次年度の予算に向けて調整をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○加藤文化振興課長 今ご指摘を受けた件につきましても検討を重ねて、できる限り皆さんが使いやすいような形の事業調整のほうをさせていただきたいと思えます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。以上で、目1、生涯学習振興費の調査を終わります。

次に、目2、スポーツ振興費です。決算参考書の214ページから217ページ。執行機関から説明はございますか。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 それでは、第2目、スポーツ振興費についてご説明させていただきます。決算参考書216ページ、事務事業名、14、東京2020大会関連事業でございます。事務事業概要は411ページでございます。主要施策の成果は76ページでございます。項番53、東京2020大会関連事業でございます。

令和3年度は東京2020オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成事業を実施いたしました。事業実績をご覧ください。（1）Let's 2020です。千代田区体育協会と協働でオリンピックなどのアスリートをお招きし、競技の体験や講演等を予定しておりましたが、コロナ禍による緊急事態宣言により中止といたしました。（2）から（4）につきましては、成果に関連する事業で、トーチの都内巡回展示、聖火採火式、聖火の展示等を実施いたしました。（5）気運醸成事業として、3団体に補助金を交付いたしました。事業内容はボルダリング体験会、パラアスリートのオンラインセミナー、クレー射撃シミュレーターのイベントの3事業でございます。（6）東京2020大会の記録として、区内で開催された競技のご紹介や大会の振り返り、区が主催しました大会関連イベント、推進プログラム等について冊子にまとめ、各所に配布いたしました。コロナ禍によりましてその他中止となった事業もございまして、執行率は43.7%となっております。

次に、決算参考書216ページをご覧ください。流用でございます。14、東京2020大会関連事業より、9、スポーツセンターへ、コロナ禍による運営の損失補填として204万4,000円を流用いたしました。14の東京2020大会につきましては、9月5日でパラリンピックのほうが終了し、その後の使用がないといったところで、利用させていただきました。

ご説明は以上でございます。

○たかざわ分科会長 はい。質疑をお受けします。

○秋谷委員 決算参考書の8番の屋外スポーツ活動支援なんですけれども、見てみますと、これ、屋外のサッカーなのかな。多分サッカー場の借上げと書いてあるんですけど、これ

は何で屋外に限っているのか。理由をお願いいたします。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 屋外スポーツにつきましては、特に野球、サッカー等、広い場所が必要で、千代田区の場合ですと、区内で申し上げますと外濠グラウンドしかないといったところがございます。そういったところで、新たな野球場あるいはサッカー場の部分が確保できないかと、そういったご要望がありまして、郊外になります。埼玉県三郷市のほうにサッカー場をお借りしてといったところがございます。

借りるに当たりましては、サッカーの連盟、あるいは野球のほうの連盟にお声かけさせていただいて、現在、少年少女を含むような形で、サッカーのほうで利用されているといったところがございます。

また、それとは別に、少年少女がどこか場所を使うといったときにつきましては、上限10万円でございますが、補助のほうを行っているというところがございます。

○秋谷委員 屋内スポーツがあると思うんですね。バスケットとかバドミントンとか、あとフットサルなんかも体育館でやっているのを見るし、バレーボールなんかもちろん室内でやるんですけど、やっぱり区内で、もちろんスポーツセンターもあるし学校の貸出しもやっていますけども、やっぱり倍率が高かったり、ちょっとなかなか抽せんに漏れちゃったりする場合もあるので、十分な利用を確保できていないんじゃないかなと思うんですけども、これ、屋内の施設利用、千代田区以外の体育館を利用する場合とか、あと別に他県、他県というか23区外でもいいですけども、そういった場合に広げることは難しいですかね。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 屋内の部分でございますけど、現在区内では、スポーツセンターですとか、あるいは学校を利用していないときの体育館あるいは校庭、そういったものを開放しつつ行っているというところがございます。委員のほうから今ご指摘がございました、非常に倍率が高いといった部分はございます。特に少年少女といった部分の観点から、先ほど申し上げた部分での補助といったところを行っておりますが、実は大人の部分については行っていないというところがございます。今現在かなり利用率が高いという部分がございます。それらを踏まえた形でのスポーツセンターの建て替えを検討している部分はございますが、今後こういった形が適正であるのかといったところをちょっと研究し、検討してまいります。

○秋谷委員 ぜひとも検討のほどよろしくをお願いいたします。バドミントンなんかは結構高さがなくてできなかったりとか、バレーボールもそうですけど、あとバスケットだとコートが狭かったりする場合もあるんで、やっぱり区外であっても、区外に行って利用して、それでちょっと補助をしてあげるぐらいのことはしてあげてもいいのかなとは私は思うんで、ぜひともよろしく申し上げます。

それと、あともう一点なんですけれども、これ、団体利用の場合に限って補助があると書いてあるんですけども、団体に限っている理由は何でしょうかね。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 補助のほうでございますけれども、子どもたちと申しますか、少年少女が使う団体といったところでの補助をしているというところがございます。

○秋谷委員 これは牛尾委員も話していましたが、フィギュアスケートとか、今ではローラースケート、スケボーと、個人でやっていて、で、ちょっと区内ではなかなかやりづらいスポーツをやっている人たちもいるんで、個人の場合も、これを利用する場合は何か

ちょっと補助を出してあげてもいいんじゃないか。別に青少年に限ってるのは構わないんですけども、団体に限らなくても個人でやっているスポーツももう少し大事というか、同じように扱ってあげてもいいんじゃないかと思うんですけども。（「すばらしい」と呼ぶ者あり）

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 高齢者のほうは無料ということでご対応をさせていただいているというところでございます。個人につきましては、基本的に団体といったところで、スポーツに触れ合うといった中でのお話かなと思っております。個人の部分につきましては、検討はしてまいりますけれども、なかなか広く公平にといったところをどういう形で担保できるのかなというところも併せて考えながら研究・検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○秋谷委員 最後なんですけど、利用実績を見てみると、コロナもあったせいかもしれないんですけど、補助のほうが令和元年度に1件あったきり、なかなか使われていない状況なんで、個人に広げても予算的には多分大丈夫だと思うんで、ぜひともその点、検討、研究していただきたいなと思うんで、よろしく願いいたします。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 この補助金のほう、実はサッカー関係で、過去には多く使われていたといったところでございます。

○秋谷委員 はい。それはそうですね。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 郊外で使えるようになったといったところでかなり減っているというところでございます。委員のほうからのお話をしかと受け止めまして、検討のほうを進めてまいりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○秋谷委員 はい。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○牛尾委員 体育協会運営補助に当たるのかな、どうかと思うんですけども。

○たかざわ分科会長 何番ですか、7番。

○牛尾委員 7番ですね。スポーツセンターが現地で建て替えが進んでいくと。まだ具体的にはなっていませんけれども、そうなった際、そこを利用している体育協会を含め、利用者が建て替えている間どこを利用するのかというのがこの間さんざん問題になってきました。で、もちろん球技の場合はほかの体育館があればいいんですけども、ほかの体育館とかでは代替できないスポーツ分野というのがあると思うんですけども、そこはちゃんと相談をしてくださいというようなこともこの間求めてきたんですけども、これ建て替えが始まって相談しても、そういった例えば弓道とか、なかなかそういった場がないところは、建て替えが始まってから相談してもしょうがないわけで、今から代替の場所があるかどうか、なかった場合、仮の施設が造れるのかどうか、相談していく必要があると思うんですけども、そこは今どうされているのかなと。

○たかざわ分科会長 代替の施設だって。

担当課長。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 代替の部分でございます。当然、体育館的な一般的な屋内でできるところであれば、区内の体育館あるいは大学の体育館、そういったものも活用できるかなという部分はあると思っております。ただ一方で、今、牛尾委員のほうからございましたが、弓道、アーチェリー、相撲、なかなかその場所がないといった部分がございます。

います。実は少し前になりますが、千代田区周辺区も含めてこういったところがあるのかと。弓道であれば文京区のほうにあたりとか、そういった部分も調査しているところがございます。一方で、10年ぐらい前になりますが、1年近く改修工事を行ってといったときに、体育協会さんのほうとも連携して、どこか場所がないかといった部分の検討をしてきた経緯がございますが、なかなか貸していただくのも難しかったといったところの部分も認識しております。

そうしますと、どこかに代替施設を設ければ済むのか、今現在は考えていないという部分がございますけれども、あるいは先ほどの秋谷委員からお話ございましたけれども、その期間、補助というような形での対応も視野に入れながら考えていきたいと思っております。で、この部分、今、体育協会というようなこととお話いただきましたが、協会とも話をしているというところがございます。今現在で明確な形での答えが出ていないというところでございますが、引き続き検討を進めてまいります。

○牛尾委員 例えば、そういった体育協会に加盟してスポーツされている方々はもちろん区民の方もいらっしゃるんでしょうけれど、区内で働いていて、そういった協会に加盟してスポーツをやられているという方もいらっしゃる。それって……

○たかざわ分科会長 ほとんど。

○牛尾委員 うん。そうした方々が建て替えによってしばらく競技ができない、あるいは競技場所を転々としなければいけないとなると、だったらもう地元でやったほうがいいのかと。そうすることでやめていく方が多数いらっしゃるんじゃないかと。そうすると、競技会の存続そのものが危ぶまれるというふうな心配をされているんですね。なかなか競技会にとっては死活問題みたいになっているわけで、ちょっとそこはもちろん補助等、あと代替施設等、早急にちょっと検討、あと話し合い等、行っていただきたいと思っております。いかがですか。

○たかざわ分科会長 やめていったらなくなっちゃうよ。ほとんど区内の人はいないから。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 今、現在の建物解体でおおよそ1年、新築で3年ぐらいといったところを想定してございます。そうしますと4年間使えないという部分がございますので、その間全く使えないということではなくって、今ご説明さしあげたような形で、こういった形ができるのか、どういう対応ができるのか。ただ、全ての競技に対して満遍なく全て同じようにというのはなかなか難しいところがあるかなといったところがございます。また一方で、今、体育協会のほうに27団体連盟が入ってございますが、それ以外の競技の方からも様々ご要望を頂いているという部分がございますので、こういった形でやっていくのかということをお早急に体育協会とも検討を深めながら早めにまとめてまいります。

○牛尾委員 はい。いいです。

○たかざわ分科会長 林委員。

○林委員 決算参考書216ページの14番の東京2020大会関連事業の200万を9番のスポーツセンターに流用したということで、これ、スポーツセンター、指定管理者ですけれども、コロナの損失補填の金額が確定した日というのはいつになるのですか。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 損失補填のほうにつきましては、年間、年度を通じてという部分がございます。前期、後期という部分がございますが、最終的には令和4年3月31日でございます。

○林委員 年2回というと、この200万というのは2回に分けて損失補填しているんですか。併せて、3月31日に損失補填が決まって、その日付で年度末に流用をかけるという形にされたんですか。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 すみません。ご説明せずに申し訳ございませんでした。

この損失補填の部分でございますが、緊急事態宣言やまん延防止等によって施設の運営が滞ってしまったと。それに伴って施設利用という形での収益が得られないという部分がございます。それに伴うといったところで補填のほうを行っているというところがございます。この補填につきましては、実はこの9、スポーツセンター、ここの中でやりくりをしてという部分がございます。最終的な補填額でございますが、失礼いたしました。4,696万3,000円の補填といったところでございます。で、この9、スポーツセンターの部分の中でのやりくりといった部分と、それに対して200万円余足りないといったところで流用のほうをさせていただいたというところがございます。

○林委員 一つが9番の指定管理料の中なのかな、運営一般のどこなのか分からないけれども、4,696万円、全体として損失補填、まあ損失補填という言葉がいいのかどうか、適切な行政用語か分からないんですけど、あると。で、お答えしていただきたいのは、3月31日に、それもよく分からないんですけど、不用額が100万あるんで、これも全部つき込んだ上で確定するというやり方もあるでしょうけれども、いずれにしても3月31日に200万余り、204万不足分が確定して、その日のうちに流用というのがかけられる決裁になっていたんですか。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 当然、内部的には調整をしているという部分がございますけれども、最終的な金額につきましては3月31日で確定したという部分がございますので、その時点での金額の確定というところがございます。

○たかざわ分科会長 その日のうちに流用という形を取ったんですかということですね。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 その日のうち、そのとおりでございます。

○林委員 そうすると、流用というのは一日にして、当然確定が来ますよね、年度末で。収支決算のほうで、普通に考えると、3月31日終わってからこの金額ですとスポーツセンターのほうも持ってくると思うんですけど、まあ、3月31日に、いずれにしても持ってきたと。で、判断というのはもう課長の一存で損失補填でマイナスになってはいけないから判こを押してすぐ流用と、そういう形なんですかね。いや、300万と先ほど確認は取りましたけど、300万以下だったら要求が来ればその日にうちにあつという間に流用ができるという組織体制になっているんですか。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 額につきましては、損失といったところで従前より指定管理者のほうと私どもで打合せを行っている。それは各月ごとの売上げの問題であったり、あるいは逆に運営しないことによって光熱水費はマイナスになりますので、その部分をマイナスといったところで、で、最終的に3月の部分については想定という部分での具体の検討を行ってきたというところがございます。そして3月31日に最終に確定をいたしましたので、その金額をもって流用のほうを行ったというところがございます。

○林委員 指定管理者のところたくさんありますし、コロナによって収入が影響を受けたところも、もうこの地域振興部だけじゃなくてたくさんあると思います。もうほぼほぼほとんどのところがそういった形でコロナによる影響、要は指定管理料だけで賄えない、利

用料金を収入して、それを料金に収入として見積もっていた金額、これじゃなくなった瞬間に損失補填をかけて決裁日も含めて全部できるような対応になっているんですかね。いやいや、普通、民間とかだと、コロナになってマイナスになって、これは大変だよ、どうしようとかとなるんだけど、そこまで特約条項というのが指定管理者のすり合わせの中にあるんですか。

○たかざわ分科会長 分かりますか。

担当課長。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 指定管理者のほうは区のほうでの指定管理制度ガイドラインという部分がございます、それを踏まえた形での協定書あるいは年度協定書というものを取り交わしているというところがございます。で、その中で、不測の事態といったところで、自然災害等の発生や賃金水準、物価水準の大幅な変動、その他やむを得ない事情により当初合意された指定管理料を見直す必要があると認められる場合は、区と指定管理者が協議の上これを変更できるものとするといったところでガイドラインあるいは協定書で定めているところがございます。で、今般のコロナにつきましては、まさに予期せぬといった部分での範疇になってまいりますので、その部分についての補填を行ってきたというところがございます。

○たかざわ分科会長 林委員。

○林委員 不測の事態のところでは適用と、これは全部の指定管理で同じですね。図書館だろうが、要は緊急事態宣言等々で利用が不能になったところというのは。で、聞いているのが、意思決定過程のほうで、流用するのももう分かり切っているから、3月31日に課長決裁だけで一発ですとんとできるような対応になっているのか、僕らのほうの会計のほうでも、3月31日締めでも、支払うのって4月とか領収書の関係で、日付、ちょっとこれ3月分だけととって、年度末のところというのはそのずれというのは当然出てくると思うんですけども、それはできちゃうものなんですかということなんですよ、一存含めて。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 当然、急遽回すということではなく、この補填については区として指定管理に対して行っていくという部分がございます。で、具体的な数字につきましては、当然、前期の部分、内部で丁寧にご説明をしてご理解を頂いて算出、算定をした上でやっていると。後期、後半の部分につきましては、3月の末の部分には想定部分はございますが、現状でこの程度になるといった部分を説明をし、最終の確定をした段階で決裁を回しているというところがございますので、途中段階の説明の中で了解をいただいているというところがございます。

○林委員 いや、分からないのが、要は電気代、3月に使っていますと、これ確定するのって月ずれになったりするわけじゃないですか。このもう見込み数字で損失補填というのを出されているような対応なんですか。水道料金も一緒ですよ。あらゆる光熱水費等々とか、必要経費の算出等々ももろもろとおっしゃられているので、で、この見込みの金額で5,000万ぐらい損失補填がなりそうだというのは、内部で決裁かけた上でやるにせよ、最終的にこの200万を出していきましょうよというのは本当に課長だけで大丈夫な対応なんですかね、300万以下で、あらゆる金額の出っ張り、引っこみで総額5,000万ぐらいがあるんで。何となくすんと落ちないんですよ、流用が多いんでね。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 この流用でございますけれども、一応決裁的には部長の丙決裁というところがございますが、当然その年度末といった部分がございますので、それを踏まえた形でやってきているというところでございます。確かにその1日しかないという部分がございますけれども、その部分で事前に説明、調整を行いながらやってきたというところでございます。

○林委員 ごめんね、もう。

3月31日という異動日なんですよね。部長たまたま替わられた年でもあって、それで本当に部長決裁というのが実質的に効力を発しているのか。中身について、で、今後またいろんなこともあるでしょうし、この金額200万だからいいわけじゃないと思うんですよ。300万、もしかしたら1,000万なのかもしれないし、そういったときも同じような手順・手続で、これ区民からお預かりした金額ですから、そう簡単に一事業者に、ああ、そうですか、損しましたと。指定管理者だけあげますよと。民間事業者で困っているところはまあ融資しますけどねとかという形になると、不公平感が生まれると、あまり地方公共団体の行政運営としては好ましいことではないですから、公平性、客観性を持った形の流用だったという説明をこの決算の調査しているときにしていただかないと困るんですよ。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 この算出に当たりましては、実は指定管理者のほうでこの年度、令和3年度各月ごとの運営の計画を持っております。それは各施設の収益であったり、個人利用、区民開放、そういった部分の積み上げが各月ごとでございます。で、そこと比較をして、各月ごとの売上げの部分の実績、その部分が不足しているのが減収として計算をしていくと。また一方で、先ほどと同じことで恐縮でございますが、光熱水費、部屋を使わないことによって光熱水費はマイナスになってくるといった部分がございますので、各月ごとにその差引き計算をし、それを積み上げて、内容等も踏まえて積み上げて確認をし、内部で説明をし、行ってきたというところでございますので、なかなか根拠がないということではなく、積み上げの計算を精査して数字を出してきたというところのものでございます。

○林委員 もう、これが本当に最後ですよ。

要は緊急事態宣言で光熱費同様働かない状態でもあるわけですよ、お休みになったり。で、指定管理者のほうからこの金額ですよと来たら、それは丸のみするようなものなんですか。あるいはもうここ働いてないですよ、一々モニタリングじゃないですけど、ここ電気代、かかっていないですよ、ここ人配置していない、出勤していませんよって一々精査するんですか。そうすると年度末の1日というのは限りなく不可能に感じるんですよ。あくまでも見込みでやってしまっているんだとしたら金額の妥当性というのはどうなのかなという気もしますし、300万以下でこの200万だったらまあ通るだろうという形で出されるんだとしたら、ちょっと違和感が出てきてしまいますから、どうなんだろうという、本当に正直なところ、スポーツセンター側から言ってきたのをそのままベースにやられているのか、区のほうで何らかの修正点をされたんだしたら、要求額よりも低い金額になったんだとしたら、この部分ですよと言っただけならば分かるし、そうでないんだしたら、指定管理者のほうから言ってきた金額をそのまま損失補填で出したということになるんで、何か特段、区のほうで査定で減らした実績等々があるんでしたらお示しい

ただければ。

○たかざわ分科会長 休憩します。

午後4時23分休憩

午後4時28分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

文化スポーツ担当部長。

○恩田文化スポーツ担当部長 今回の流用に関しては、そもそも使用料等が減額になるという見込みも予算の中で組んでおりましたが、コロナ禍によりかなり想定外の金額の使用料の減、事業費の減ということで収入が大きく減ったというところがございます。ただ、委員ご指摘のとおり、この流用という事務処理については、年度末ぎりぎりまで引っ張るのではなく、一定の金額のめどが立った時点で、それ相応の金額を流用し年度末の支払いに備えるという形で対応すべきだったというふうに考えております。

以上です。

○たかざわ分科会長 はい。よろしいですね。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 それでは、目2、スポーツ振興費の調査を終わります。

次に、目3、図書文化財費、目4、社会教育施設建設費、この二つを一括して調査いたします。決算参考書の216ページから219ページです。執行機関から説明はございますか。

○恩田文化財担当課長 すみません。手短に主要施策の成果、文化財保護事業運営ということでご報告をさせていただきます。

事業としては3本立てで、企画展・特別展、文化財調査・研究、文化財保護一般という形になっておまして、（1）の企画展・特別展につきましては、それぞれ年1回の実施の予定ですが、今回ちょっとコロナの関係で特別展1回のみという形になっております。また、（2）番目の文化財調査・研究につきましては、米印のところがございますけれども、国指定史跡常盤橋門跡を含む常盤橋公園整備計画策定の進捗が遅れたため、常盤橋公園の暫定整備が令和4年度に延伸されたことにより執行できなかった予算がございまして、こちらについては今年度また改めて計上しているということでございます。で、文化財保護一般につきましては、施設内の環境調査などを行ってまいりましたということでございます。

ご説明は以上です。

○たかざわ分科会長 はい。質疑ございますか。

○牛尾委員 1番の図書館・図書文化館事業運営についてお伺いします。図書館は千代田図書館のほか、まちかど図書館等あると思いますが、日比谷のほうもあります。で、図書館同士での本の運搬なりは、これはどういう形でやっていらっしゃるんですか。

○加藤文化振興課長 車を手配してございまして、各図書館のほうでそれぞれ要望があった資料についての貸し借りのほうをしているところでございます。

○牛尾委員 それは指定管理のほうでやっていらっしゃるかと。

○加藤文化振興課長 委員ご指摘のとおり、指定管理者のほうの業務の中で位置づけてございます。

○牛尾委員 図書館の位置づけではない和泉の図書室があるんですけども、その本はどうされているんですか。

○加藤文化振興課長 図書館ではないので、本のほうについては区のシステムのほうに登録のほうをさせていただいていますが、そちらのほうのご要望については、申し訳ございませんが、承ってないところでございます。

○牛尾委員 和泉の図書室でも図書館システムで本を予約できますよね。それはほかの図書館の本も予約できますよね。その運搬はどこがやっているのという話なんです。

○加藤文化振興課長 すみません。ちょっと、今すみません。ちょっと私、分かりかねる部分でございますので、ちょっとお待ち願ってもよろしいですか。

○たかざわ分科会長 休憩します。

午後4時33分休憩

午後4時38分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

文化振興課長。

○加藤文化振興課長 すみません。時間を頂戴して、申し訳ございません。

和泉の図書室につきましては、通常の予約での図書の貸出し、また返却、そういったのは可能でございます。また、あちらについての管理につきましては、指定管理者がやっているわけではなくて、あちらのほうの施設を管理している事業者のほうが行っているものでございます。

○たかざわ分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 あそこでも図書館から借りた本をお返しできるとなっているんですけども、区民の方から、和泉の図書室と同じように、例えば各出張所で借りた本を返却、できれば受け取りもしたいんですけども、せめて返却はできないかと。あそこの和泉のところはボックスがありますけども、同じようなボックスがつけられないかという要望が来ているんですけども、その検討はできますか。

○加藤文化振興課長 すみません。今頂いた出張所に例えば返却ボックスを置いてというお話だとは思いますが、当然経費が追加でかかってくるものというふうに認識しています。で、図書館側のほうの、やっぱり当然運転するのと、その回収するので人件費がまた別途かかってくるというふうに認識してございますので、ちょっと簡単ではないかなというふうには思いますが、検討のほうはさせていただきたいと思います。

○牛尾委員 まあ、それはお願いします。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい、いいです。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。それでは、目3、図書文化財費、目4、社会教育施設建設費の調査を終了いたします。

項4、文化学習スポーツ費の調査を終了します。

以上で地域振興部所管の歳出は終了いたしました。

続きまして、一般会計歳入の調査に入ります。歳入は一括でご審議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。決算参考書の24ページから137ページの範囲で、執行機関からの説明はありますか。

○小玉コミュニティ総務課長 特にございません。

○たかざわ分科会長 はい。委員からの質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。では、以上で地域振興部所管の歳入を終了いたします。

本日予定していた地域振興部所管の歳入歳出の調査を終了し、当分科会の調査を全て終了いたしました。調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。総括送りになった事項はありません。

分科会決算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して10月6日木曜、午前中までに予算・決算特別委員長に提出いたします。2日間にわたり、熱心な調査をありがとうございました。

以上をもちまして、予算・決算特別委員会地域文教分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時42分閉会